

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年4月26日

【事業年度】 第10期(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

【会社名】 株式会社テクノロジーズ

【英訳名】 TECHNOLOGIES, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 良原 広樹

【本店の所在の場所】 東京都港区白金一丁目27番6号  
(2023年8月7日から本店所在地 東京都中央区東日本橋2-7-1  
1フロンティア東日本橋5階 が上記のように移転しております。)

【電話番号】 03-6432-7524

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 宮内 駿

【最寄りの連絡場所】 東京都港区白金一丁目27番6号

【電話番号】 03-6432-7524

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 宮内 駿

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月		2021年1月	2022年1月	2023年1月	2024年1月
売上高	(千円)	785,227	789,282	1,075,505	7,129,535
経常利益	(千円)	23,246	61,450	160,888	675,170
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	29,364	81,260	74,638	106,202
包括利益	(千円)	29,364	81,260	74,638	549,461
純資産額	(千円)	277,192	357,452	708,090	3,473,462
総資産額	(千円)	525,858	589,863	1,019,420	16,200,301
1株当たり純資産額	(円)	114.76	147.99	260.77	335.29
1株当たり当期純利益	(円)	12.87	33.64	30.85	37.85
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	52.7	60.6	69.5	5.8
自己資本利益率	(%)	15.7	25.6	14.0	12.8
株価収益率	(倍)	-	-	94.0	123.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	237,870	132,037	63,991	959,499
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	4,101	2,377	32,513	1,476,745
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	231,600	18,534	318,889	70,732
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	146,351	262,231	612,599	3,119,576
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	35 〔 - 〕	35 〔 1 〕	45 〔 - 〕	111 〔 18 〕

- (注) 1. 当社は、第7期より連結財務諸表を作成しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 第7期及び第8期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
4. 第7期から第10期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人銀河により監査を受けております。
5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用人員(アルバイト及びパートタイマーを含み、派遣社員を除く)は、年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。
6. 当社は、2022年9月27日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第9期の期首から適用しており、第9期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	2019年5月	2020年1月	2021年1月	2022年1月	2023年1月	2024年1月
売上高 (千円)	36,651	8,640	141,766	192,276	256,891	287,311
経常利益又は 経常損失( ) (千円)	99,469	36,007	2,131	6,967	9,636	156,284
当期純利益又は 当期純損失( ) (千円)	99,649	36,201	2,308	5,795	5,485	91,788
資本金 (千円)	98,000	444,000	444,000	444,000	582,000	630,300
発行済株式総数 (株)	9,800	11,396	12,077	12,077	2,715,400	2,820,400
純資産額 (千円)	91,755	197,625	345,317	339,521	621,007	625,491
総資産額 (千円)	50,509	248,798	351,614	359,243	651,980	2,355,744
1株当たり純資産額 (円)	9,362.85	17,341.68	142.96	140.57	228.70	221.78
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( ) (円)	10,168.30	3,542.93	1.01	2.40	2.27	32.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	181.7	79.4	98.2	94.5	95.2	26.6
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	1.1	14.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	1,277.1	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-	-
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人 員〕 (名)	1 〔-〕	1 〔-〕	1 〔-〕	5 〔-〕	10 〔-〕	12 〔-〕
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-	1.6
(比較指標：TOPIX) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1.3)
最高株価 (円)	-	-	-	-	4,000	4,830
最低株価 (円)	-	-	-	-	2,707	1,420

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 第5期から第8期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。また、第10期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 1株当たり配当額及び配当性向は配当を実施していないため記載しておりません。
4. 第5期から第8期及び第10期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
5. 2020年1月24日開催の臨時株主総会により、決算期を5月31日から1月31日に変更しました。従って、第6期は2019年6月1日から2020年1月31日までの8ヶ月間となっております。
6. 主要な経営指標等のうち、第5期及び第6期については会社計算規則(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。
7. 第7期から第10期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人銀河により監査を受けております。
8. 従業員数は就業人員(当社グループから当社への出向者を含む)であり、臨時雇用人員(アルバイト及びパートタイマーを含み、派遣社員を除く)は、年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。
9. 当社は、2022年9月27日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。
10. 当社株式は2023年1月26日付をもって東京証券取引所グロース市場に上場いたしましたので、第5期から第9期までの株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。また、第10期の株主総利回り及び比

較指標は2023年1月期末を基準として算定しております。

11. 最高・最低株価は、東京証券取引所グロース市場における株価を記載しております。  
ただし、当社株式は2023年1月26日から東京証券取引所グロース市場に上場されており、それ以前の株価については該当事項がありません。
12. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第9期の期首から適用しており、第9期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## 2 【沿革】

年月	概要
2014年 8月	東京都世田谷区において株式会社BELAIR（現株式会社テクノロジーズ）（資本金4,000千円）を、「就職、転職に関するマッチングサイトの提供」を目的として設立
2014年 9月	転職マッチングサービス「jobs」の提供を開始
2015年 1月	東京都世田谷区内において本社移転
2018年11月	AI（人工知能）関連のシステム（ソフトウェア）受託開発事業を行う株式会社Tamagoの株式を取得し子会社化 ITソリューション事業（受託開発事業）を開始
2019年 2月	転職マッチングサービス「jobs」をリニューアルし、人材派遣会社向け業務管理システム「jobs」の提供を開始
2019年 6月	エンターテインメントに関連する映像ソフトウェア開発関連の受託開発事業を行う株式会社Cotori（現連結子会社）の株式を取得し子会社化
2019年 8月	ゲーム事業を行う株式会社SR factoryの株式を取得し子会社化
2020年 2月	株式会社Cotori（現連結子会社）の全株式を取得（100%連結子会社） 株式会社BELAIR（現株式会社テクノロジーズ）は事業持株会社制へ移行
2020年 3月	株式会社SR factoryの全株式を第三者に譲渡
2020年 4月	東京都中央区に本社移転
2020年 7月	金融自動売買システム「SAZANAMI SYSTEM」の提供を開始
2021年 5月	人材派遣会社向け業務管理システム「jobs」の販路の拡大を図る目的から、ディップ株式会社と販売業務提携
2021年 6月	株式会社Tamagoの全株式を取得（100%連結子会社）
2021年 7月	Sales Enablementツール「Circle」の提供を開始
2021年 9月	人材派遣会社向け業務管理システム「jobs」について、ディップ株式会社と代理店契約を締結
2021年11月	連結子会社の株式会社Tamagoを吸収合併
2021年12月	デロイトトーマツグループ テクノロジー企業成長率ランキング「2021年 日本テクノロジー Fast 50」受賞
2022年 5月	株式会社テクノロジーズに商号変更
2023年 1月	東京証券取引所グロース市場に株式を上場
2023年 7月	再エネソリューション事業を行う株式会社エコ革の株式を取得し子会社化
2023年 7月	ゲーム開発・運用、アプリ開発・運用、メタバース開発・運用事業を行う株式会社OGIXの株式を取得し子会社化
2023年 8月	東京都港区に本社移転
2024年 1月	株式会社OGIXの全株式を第三者に譲渡

### 3 【事業の内容】

当社は事業持株会社であり、当社グループは、当社及び連結子会社2社(株式会社Cotori、株式会社エコ革)の計3社で構成されております。

当社グループは、「テクノロジーでより面白く、より便利な世の中を創造する」というビジョンのもと、映像ソフトウェア開発・AIといった技術領域や企業向けSaaS、太陽光発電設備の施工販売といったビジネス領域において、お客様にとって最大限の価値を創造できるようなサービスの提供に取り組んでおります。

具体的には、(1)ITソリューション事業と(2)SaaS事業、(3)再エネソリューション事業を展開しております。当該区分は、セグメントと同一の区分であります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントを追加及び変更しております。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照下さい。

当社及び連結子会社の位置付け及びセグメントとの関連は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	主なサービス	会社名
ITソリューション事業	受託開発 ・エンターテインメントに関連する映像ソフトウェア開発 ・AI等のデジタル技術を利用したシステム・アプリケーション開発	株式会社Cotori
	自社ソフトウェアサービスの提供 ・金融自動売買システム「SAZANAMI SYSTEM」	当社 株式会社Cotori
SaaS事業	人材派遣会社向け業務管理システム「jobs」の提供	当社
	Sales Enablement ( 1 ) ツール「Circle」の提供	
再エネソリューション事業	産業用太陽光発電設備、家庭用太陽光発電設備の施工・販売	株式会社エコ革

(注) 1. 当社は事業持株会社として、グループ全体の事業戦略策定・実行の他、子会社に対して経理、与信管理等の業務受託を含む経営管理業務を行っております。

2. 当社はSaaS事業及びITソリューション事業の金融自動売買システム「SAZANAMI SYSTEM」の提供を行っており、株式会社CotoriではITソリューション事業の受託開発サービス、株式会社エコ革では再エネソリューション事業の太陽光発電設備の施工・販売を行っております。

各事業の内容の詳細は、次のとおりであります。

#### (1) ITソリューション事業

主に、エンターテインメントに関連する映像ソフトウェア開発、AI等のデジタル技術を利用したシステム・アプリケーション開発の領域において受託開発、及び金融自動売買システムの販売を行っております。

当社グループは、当社グループの技術者が持つ経験やナレッジを活かし、総合的な視点に立った上でお客様の価値を創出するITサービス企業グループです。

なお、本事業では、主として顧客企業又は一次請け企業との請負契約に基づき、成果物の対価として収益を得ております。

各領域の具体的な内容は、次のとおりであります。

##### エンターテインメントに関連する映像ソフトウェア開発

上流(企画)～中流(映像ソフトウェア開発)～下流(組込)まで、一貫したワンストップ体制で、エンターテインメントに関連する映像ソフトウェア開発(遊技機向け)を中心に、3Dデジタルサイネージ( 2 )、プロジェクションマッピング( 3 )、アパレルAR(仮想)試着アプリ、3Dアニメ映像制作といったソフトウェアの開発を行っております。

エンターテインメントに関連する映像ソフトウェア開発(遊技機向け)に関しましては、遊技機メーカー様等からの1次請けを中心に受託開発をしておりますが、他の開発会社を介した2次請けでの受託も行ってあります。遊技機とはパチンコ、スロット等の遊技機台のことを差します。遊技機における映像開発の特色と致しまして、アニメや映画などとの大きな違いは、遊技機業界では、同じ映像を繰り返し見せるという特徴が挙げられます。そのため、高品質であることはもとより、新しい映像表現で見る側を楽しませることを常に意識して制作に取り組んでおります。

また、一貫したワンストップ体制で開発を可能としているのは、各工程を熟知した技術者を有しているためです。

こうした映像ソフトウェア開発において顧客の満足度を高めるにはデザイン力と企画力が重要であるため、当社は長年の経験に加え、CMやPVなど様々な業界のデザインを取り入れた提案を行っております。

結果として、エンターテインメントに関連する映像ソフトウェア開発（遊技機向け）の顧客企業のリピート率（注1）は2024年1月末現在85%を達成しており、当社グループの安定的な収益獲得源となっております。なお、エンターテインメントに関連する映像ソフトウェア開発（遊技機向け）以外のリピート率については78.4%となっており、リピート率の向上を図っております。

(注) 1. リピート率は、売上高に占めるリピート売上の割合であり、ITソリューション事業における受託開発のうち、過去に取引実績がある顧客企業に係る売上高により算定しております。

#### AI等のデジタル技術を利用したシステム・アプリケーション開発

AI等のデジタル技術を利用した、顧客企業のサービスや業務システム等の開発を行っております。当社グループは、AI（人工知能）分野における認識・解析・提案の技術に強みを持っています。特にエンターテインメント領域を中心としたAI開発を行ってきた知見を活かし、音声・画像においては、様々な対象物に対して認識・解析・提案を行うAIソフトウェアを提供できます。画像においては、顔や文字などを特定・判別する技術、また骨格までを検知した解析が可能です。

これまでに、次のような開発（PoC（4）開発も含む）を行ってまいりました。

##### ・自動車自動運転アプリ開発

大手自動車メーカーから、2021年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた自動運転（ADAS）のプロトタイプ（試作品としての位置付けであり、世の中に正式にリリースされるものではありません）のアプリ開発を請け負いました。

移動状況の即時監視、車両側の異物検知による衝突判定機能、安心安全な自動駐車システムの先行技術開発を行いました。本技術は、将来実現されるであろう遠隔駐車（リモートバレー）に活用できる重要な技術です。

##### ・自動車遠隔制御システム開発

自動車ローンで自動車を購入した顧客のローン返済が滞り、かつその顧客と音信不通の状態に陥った際に、遠隔にて強制的に自動車のエンジンが掛からなくする遠隔制御システムです。

##### ・子供向けAI音声認識小型教材ロボの開発

子供向けの教材用小型ロボに当社グループのAI技術（音声認識技術）を組み込むことにより、子供が話しかけた内容をロボが音声認識し、様々な教科の問題をクイズ形式で出題し、子供が学習するエンターテインメント要素も含んだ教材製品になります。

##### ・ライブ配信アプリ開発

ファンと演者のコミュニティプラットフォーム「Funkeon」の開発を請け負いました。AI技術を用いた各種機能を実装しております。

#### 金融自動売買システムの販売

当社開発の金融自動売買システム「SAZANAMI SYSTEM」を販売しております。為替取引において、過去のデータを基にバックテストを実施し、ある一定のアルゴリズムを事前設定する事で、自動で為替取引がされるシステムです。売切り型の製品となるため、販売後のシステム更新等は行っておりません。企業経営オーナー等の富裕層を中心とした顧客向けに販売を行っております。

当社グループは、上記のような技術を利用した受託開発を継続的に行うことで、その開発力を維持・向上させる他、PoCのような一過性の案件であったとしても、それが顧客接点を増やすことに繋がると考え、積極的に受注しております。

上記のような開発力や顧客接点の蓄積は、今後の当社グループの事業展開及び事業拡大に繋がると考えております。

## (2) SaaS事業

当社グループでは、自社プロダクトとして、SaaS（5）の開発・提供を行っており、当社が販売及びカスタマーサポート業務を、株式会社Cotoriが開発・保守・メンテナンス等の業務を行っております。

本事業では、主として顧客企業から、クラウドで提供するサービスの対価を利用期間に応じて受領しております。

す。売切り型ではなく、継続的なサービスの提供を前提としていることから、継続的に収益が積み上がっていくストック型のビジネスモデルであり、同時に新規契約数の増加により高い成長を目指せるビジネスモデルでもあります。

当社グループが開発・提供する具体的なSaaSプロダクトの例は、次のとおりであります。

#### 人材派遣会社向け業務管理システム「jobs」

当社グループが主として取り組んでいる製品です。中小の人材派遣会社向けに開発したクラウド型の業務管理システムで、人材派遣業務に関する業務全般を、同製品内で一元的に管理することができます。数多くの中小の人材派遣会社が業務効率化を図るために業務管理システムを導入する際に、既存のシステムは初期費用がかかり、月額利用料も数十万円程度であったり、利用者にとって使いづらい設計になっていたりとすることが大きな負担になっておりました。

中小企業にとってのソリューションツールとなるべく、価格は初期費用なし・月額3万円とし、また、LINEとの連携機能を除き定額で利用可能であり、利用制限がなく直感的に使えるUI/UX（6）となるよう設計しております。「jobs」を導入することにより、人材派遣会社が派遣社員を管理する上で必要な「スタッフ情報管理」「仕事情報管理」「顧客情報管理」「マッチング」「勤怠報告」「経費精算」「給与計算」「請求書等の書類作成」等の様々な機能が掲載されており業務の効率化が期待できることとなります。

当社グループは、直接販売する契約の他、代理店経由での上記月額利用料を収益としております。

#### Sales Enablementツール「Circle」

ワークスマバイルジャパン株式会社が提供する企業向けのクラウド型ビジネスチャットツール「LINE WORKS」とシステム連携をして、企業の営業活動をIT技術の活用により効率化するSales Enablementツール「Circle」を、SaaSとして提供しております。「Circle」を導入することで、「LINE WORKS」でつながる「LINE」の友だち（=顧客）の情報を自動取得し、管理画面から顧客データを出力するといった顧客管理機能や、1:n（複数）の配信機能が利用可能となります。また、「Circle」を「LINE WORKS」の「Salesデータハブ」（複数のシステム間のデータを一カ所で管理するシステム）とすることで、SalesforceやCRMを起点にシステムを跨いだ営業活動が可能となります。

当社グループは、月額利用料（毎月定額の基本料金及びチャット配信数等の利用量による従量課金）を収益としております。

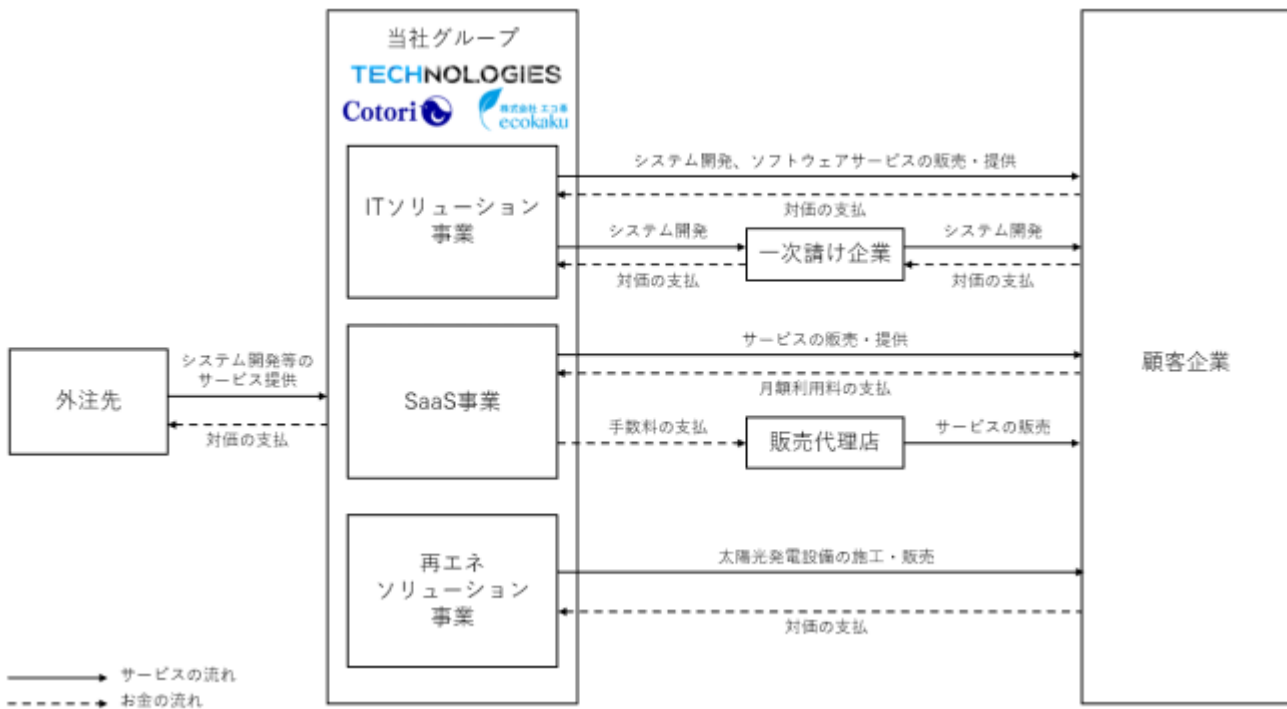
### (3) 再エネソリューション事業

当社は、2023年7月27日付で太陽光発電設備の施工・販売を行う再エネソリューション事業を主たる事業とする株式会社エコ革を子会社化したことに伴い、2024年1月期第2四半期連結会計期間より、当社グループが営む事業として再エネソリューション事業が新たに加わりました。

本事業においては、現在社会全体としてSDGsの達成や、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル」の実現に向けた取り組みが注目され、成長が見込まれる同業界において、長年の実績に基づくワンストップ体制でのサービスを提供しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。





用語解説

本項「事業の内容」において使用する用語の定義については、次のとおりです。

番号	用語	定義
1	Sales Enablement	営業組織が「継続的に営業成果を出し続けるための仕組みを構築すること」を指します。
2	3Dデジタルサイネージ	印刷・手書き等に代わりディスプレイなどの電子的な表示機器を使って情報を発信するメディアを総称する「デジタルサイネージ」について、そのコンテンツを3D化したものを指します。2Dと比較して、よりエンターテインメント性を高めることができます。
3	プロジェクションマッピング	プロジェクターを使用して空間や物体に映像を投影し、重ね合わせた映像にさまざまな視覚効果を与える技術、及びパフォーマンスのことを指します。
4	PoC	Proof of Concept（概念実証）の略称であり、新しい概念や理論、原理、アイデアの実証を目的とした、試作開発の前段階における検証やデモンストレーションを指します。
5	SaaS	Software as a Serviceの略称であり、ユーザーのコンピューター等にソフトウェアをインストールするのではなく、インターネット経由でソフトウェアを利用する形態のサービスを指します。
6	UI/UX	UI（User Interface）とは、ユーザーがPCとやり取りをする際の入力や表示方法などの仕組みを指し、UX（User Experience）はサービスなどによって得られるユーザー体験のことを指します。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社Cotori	東京都中央区	20,050	ITソリューション事業	100.0	役員の兼務あり 当社ソフトウェアの開発・保守の委託 経理・総務・人事関連 業務の受託
(連結子会社) 株式会社エコ革 (注) 2、4、6	栃木県佐野市	100,000	再エネソリューション事業	34.0 (66.0)	役員の兼務あり

(注) 1. 「主要な事業の内容欄」には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 議決権の所有又割合の( )内は、間接所有割合で外数であります。

4. 支配力基準により子会社に含まれています。

5. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

6. 株式会社エコ革については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	6,027,144千円
	経常利益	869,486千円
	当期純利益	684,766千円
	純資産額	4,413,144千円
	総資産額	14,511,907千円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2024年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ITソリューション事業	40〔1〕
SaaS事業	7〔-〕
再エネソリューション事業	61〔17〕
全社(共通)	3〔-〕
合計	111〔18〕

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用人員(アルバイト及びパートタイマーを含み、派遣社員を除く)は、年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない親会社の管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が前事業年度末に比べて、66人増加しておりますが、主に株式会社エコ革を子会社化したためであります。

### (2) 提出会社の状況

2024年1月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
12	33.2	1.4	3,304

2024年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ITソリューション事業	2
SaaS事業	7
再エネソリューション事業	-
全社(共通)	3
合計	12

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社への出向者を含む。)であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、「テクノロジーでより面白く、より便利な世の中を創造する」というビジョンのもと、映像ソフトウェア開発・AIといった技術領域、ソフトウェアサービスの提供、企業向けSaaSといったビジネス領域において、お客様にとって最大限の価値を創造できるようなサービスの提供に取り組んでおります。

#### (2) 経営環境・経営戦略等

##### (ITソリューション事業)

2022年3月29日に経済産業省が発表した「情報通信業基本調査」によると、情報サービス業の2020年度売上高は18兆7,928億円(前年度比1.1%減)で、概ね前年同程度の水準となっております。その中で、当社グループの主要事業であるITソリューション事業が属する受託開発ソフトウェア市場は、業種別で売上高が最も大きく、受託開発ソフトウェア業の2020年度売上高は8兆7,673億円となり、前年度比3.2%減となっております。(注1)

2020年度以降についても、2023年4月4日のIDC Japan株式会社の発表によれば、「2022年の国内ITサービス市場は、既存システムの刷新/クラウド移行、企業のデジタルビジネス化に関連する案件の増加と範囲拡大に伴う支出が牽引し、6兆734億円となりました。2023年以降も堅調に推移し、2027年には7兆177億円になる見通しです。」とされております。(注2)

エンターテインメントに関連する映像ソフトウェア開発(遊技機向け)の業界については、遊技機業界における規制、新型コロナウイルス感染症の影響で断続的な行動制限施策が続いたことによる国内経済の停滞、世界的な半導体不足によるハードウェアの調達困難等により、2018年の901万人から2023年の809万人まで利用者人口が減ったことに加え(注3)、遊技機メーカーの販売台数も2019年の963千台から2022年の1,056千台までほぼ横ばいの状況(注4)となっており、今後についても過去のトレンドに従い市場は横ばいまたは微減すると想定しております(注5)。

また、AI等のデジタル技術の活用動向については、日本は少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少が進んでおり(注6)、労働生産性向上が国内全体で大きな課題となっており、こうした状況を解決する手段の一つとして近年注目を浴びています。株式会社富士キメラ総研「2022 人工知能ビジネス総調査」によれば、AIビジネスの国内市場は成長を続けており、2022年度には1兆3,139億円、2027年度には1兆9,787億円にまで成長するとされております。また同調査によれば、2022年度も引き続きDXへの投資が伸びており、AI開発やAIを内製化しての活用が進展しており、2023年度以降はアプリケーション機能の高度化や特定業務に特化したシステム活用への投資が増えると思われる見込みです。AI画像認識の国内市場においては、画像認識AIは従来人間が目視で行ってきた作業の自動化を可能とし、熟練技術者の後継者不足対応、働き方改革実現のための生産性向上、老朽化が進むインフラの対策など、現在我が国が喫緊に抱えている課題の解決策として期待されており、2022年度には315億円、2025年度には680億円との高い伸び率が見込まれております。(注7)

このような状況のもと、当社は、今後も様々な業務の効率化や働き方改革等による生産性向上を目的とした企業等によるシステム投資は底堅いニーズが予想され、受託開発ソフトウェア市場も着実に成長していくと考えております。

上記のような経営環境のもと、当社グループのITソリューション事業については、これまでの開発実績・大手企業との顧客接点の蓄積を足掛かりとした上で、市場動向及び技術動向を適時にキャッチアップし、AI関連の受託開発を強化するとともに、より高単価の案件獲得を図ってまいります。加えて、固定費や変動費である外注費用を削減し、営業利益率の改善に努めてまいります。また、今後、当社の既存事業に関連する事業のみならず、シナジー効果等が見込まれ、企業価値向上が見込まれる案件については、異業種であっても積極的にM&Aを行ってまいります。

(注) 1. 経済産業省「情報通信業基本調査」、2022年3月29日、p49「図表5 - 1 業種別企業数と売上高(アクティビティベース)」

<https://www.meti.go.jp/statistics/tyo/joho/result-2/r03/2021kakugaiyo.pdf>

2. IDC Japan株式会社「国内ITサービス市場予測を発表」、2023年4月4日

<https://www.idc.com/getdoc.jsp?containerId=prJPJ50551123>

3. シーズリサーチ「パチンコ・パチスロプレイヤー調査2023」、2023年6月

<https://news.p-world.co.jp/articles/24194/nippon>

4. 株式会社矢野経済研究所「2023年版 パチンコ関連メーカーの動向とマーケットシェア」、2023年9月  
<https://www.fujimarukun.co.jp/corp/ir/individuals/market.html>
5. 株式会社矢野経済研究所 [https://www.yano.co.jp/press-release/show/press\\_id/3401](https://www.yano.co.jp/press-release/show/press_id/3401)
6. 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」によれば、日本の生産年齢人口は2015年の約7,700万人から、2056年には5,000万人を下回り、2065年には約4,500万人まで減少すると予想されています。
7. デロイト トーマツ ミック経済研究所「AI（ディープラーニング）活用の画像認識ソリューション市場の現状と展望 2023年度版」、2023年8月31日  
<https://mic-r.co.jp/mr/02870/>

#### （SaaS事業）

当社グループの「jobs」について、株式会社アイ・ティ・アール「ITR Market View：人事・給与・就業管理市場2023」によれば、労務管理システムの市場は、2021年度は84億円で前年度比61.5%増と急速な伸び率を示し、2022年度も同35.7%増と引き続き高い伸びを維持すると予想されています。また、各ベンダーともに、人事システムなど各種システムとの連携機能を拡充し、利便性の向上を推進していることから、新規ユーザーの増加に加えて、既存ユーザーのシステム拡張が進みつつあります。こうしたことから、労務管理市場のCAGR（2021～2026年度）は26.3%、2026年度には270億円規模に達すると予測しています。（注8）。また、当社グループの「Circle」については、株式会社アイ・ティ・アール「ITR Market View:SFA/統合型マーケティング支援市場2023」によれば、統合型マーケティング支援市場は、ベンダー全般的に新規ユーザーが着実に増加していることに加え、大企業を中心に既存システムの拡張が進んでおり、2026年度に410億円になると予想されています（注9）。統合型マーケティング支援市場は、マーケティング活動全般を支援する製品・サービスで、マーケティング・プランニング、見込客管理、カタログ管理、パーソナライゼーション、キャンペーン管理、イベント管理などの機能を含むサービスや製品を対象にしています。

このような状況のもと、当社グループの「jobs」及び「Circle」についても引き続き拡販を図ってまいります。

また、当社グループの中長期的な戦略として、ストック型のビジネスであるSaaS事業を拡大させ、当社グループ全体としての利益率の向上及び収益の安定化に努めてまいります。

当社グループの主な事業モデルは、サービスの利用に応じて収益を計上する、いわゆるSaaSモデルとなっていますが、導入時に売上の全額が計上されるモデルに比べ、黒字化までに時間を要する一方、解約率が低く、中長期では非常に収益性が高いのが特徴です。

このような事業モデル、市場環境を踏まえ、当社は創業以来積極的に先行投資を行ってまいりました。今後とも、新規ユーザーの獲得及び新たな市場のニーズに応えるサービスの提供に注力してまいります。

(注) 8. 株式会社アイ・ティ・アール「ITR Market View：人事・給与・就業管理市場2023」、2023年4月  
<https://www.itr.co.jp/report-library/M-23000700>

9. 株式会社アイ・ティ・アール「ITR Market View:SFA/統合型マーケティング支援市場2023」、2023年1月  
<https://www.itr.co.jp/report-library/m-23000200>

#### （再エネソリューション事業）

2023年9月26日にIEA（国際エネルギー機関）が発表した、NZEシナリオ（ネットゼロ・エミッションシナリオ）の第2版によれば、2021年5月の初版と比較して今後太陽光発電が突出したエネルギー供給源になることが示されており、2050年における電源構成（発電電力量ベース）における太陽光発電の構成率予想は、初版では33%であったのが41%へと大幅に増加しており、風力発電の31%を大きく上回る結果となっております（注10）。また、ネイチャー誌（Nature Communications）に掲載された調査結果によると、2050年には太陽光発電が世界の電力全体の56%をカバーすると予想されており、（注11）世界的にも太陽光発電への注目が高まっております。

日本国内においても、2020年10月に政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言し、脱炭素社会に向けた市場規模の拡大が見込まれております。固定価格買取制度(FIT)における太陽光発電に関する買取期間の終了及びNonFITへの移行により、売電価格が市場価格に左右されることとなり一定の利益減が見込まれるものの、矢野経済研究所によれば、日本の太陽光発電市場は2022年から2027年の間に9.2%以上のCAGRで推移すると予想されている等（注12）、引き続き市場規模の拡大が見込まれると考えております。また、国内PPA太陽光事業においては、2021年度の38億円から、2022年度は94億円と大きく拡大する見込みであり、2025年度には350億円、2030年度には700億円への成長が予測されております。（注13）

このような状況のもと、当社の再エネソリューション事業については、当社子会社株式会社エコー革のこれまでの実績を足掛かりとして、当社のIT技術の活用を強みにNonFITの利益率の向上を図り、さらなる受注規模の拡大を目指します。具体的には、当社の技術力駆使した技術提供、最適化による提案力の強化、当社の営業販路を活用した

売上拡大を図ってまいります。このような事業モデル、市場環境を踏まえ、2050年脱炭素社会実現にむけて急成長が見込まれる太陽光業界において、グループ全体でシナジーを効かせながら更なる事業強化及び成長を実現させて参ります。

(注) 10. 日経ビジネス、2024年2月1日

<https://project.nikkeibp.co.jp/energy/atcl/19/feature/00007/00116/>

11. Nature Communications「The momentum of the solar energy transition」、2023年10月17日

<https://www.nature.com/articles/s41467-023-41971-7>

12. Mordor Intelligence「日本の太陽エネルギー市場- 成長、動向、予測（2023年～2028年）」、2023年1月23日

13. 矢野経済研究所「国内PPAサービス市場の推移・予測」、2022年10月4日

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、売上高と営業利益を重要な経営指標として管理しております。これらを重視する理由は、企業として一定程度の売上高規模を確立することで、事業基盤の安定性を確保するとともに、安定した利益の成長を継続させることで、新規領域への投資を機動的に行うことが重要であると考えているためであります。また、継続的な利益の確保は安定的なキャッシュ・フローにもつながると考えており、株主への安定的な利益還元を実現するとともに、今後の事業拡大を見据えM&A等への取り組み等についても、資金の状況等を勘案しながら取り組む所存であります。

また、ITソリューション事業においては受託契約高、SaaS事業については「jobs」の売上高、再エネソリューション事業においては売上高・営業利益率をKPIとして選択しております。その採用理由としては、受注契約高、売上高・営業利益率を増やしていくことが収益に直結することから、最適であると判断したためです。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

(1)及び(2)に記載したような経営環境のもと、当社グループが継続的な成長を遂げていくために優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は、下記のとおりと考えております。

#### SaaS事業の早期拡大化

当社グループのSaaS事業において、関連領域で強いノウハウを所持する関係企業とのアライアンス等を通じて、早期の事業拡大が重要な課題であると認識しております。関係企業とは、例えば「jobs」の場合、販売対象となる人材派遣会社が業務上で必要不可欠な求人媒体を取り扱う企業等が具体的な一例に該当します。アライアンスの基本的な契約形態（販売代理店契約など）は販売代理店契約を主としておりますが、関係企業と販売対象との関係性に応じた契約形態も必要に応じて検討すべきと考えます。引き続き、関係企業との連携強化等により拡販を図り、同事業の早期拡大化を目指します。

#### ITソリューション事業における事業領域の拡大

当社グループのITソリューション事業における取引先の拡大は、今後の事業基盤の強化を図るうえで重要な課題であると認識しております。営業は顧客開拓活動を積極的に推進するとともに、システムにおける具体的な提案活動においては、内部部門と連携を図り、顧客のニーズに対し最適で、効率の良い提案を行うことで受注確度を高めてまいります。

#### 人材の確保及び育成

当社グループが今後も顧客にとって付加価値、満足度の高いサービスを提供し続け、事業の拡大を図るためには、デザイン、プロジェクトマネジメント、マーケティング、リサーチ等における高い技能やノウハウ等を有し、顧客の業界にも精通した優秀な人材を継続的に確保し、育成していくことが重要な課題であると認識しております。

当社グループでは、中途採用による即戦力人材の採用を中心に積極的な採用を行うとともに、各部署での技術向上のための講習や開発作業効率化のための研修等を行うことで、人材の確保及び育成を図ってまいります。

#### 「jobs」の解約率の改善

当社グループが競合優位性を確保しながら継続的に成長するためには、顧客満足度の向上に加えて、サービスの提供価値を高め、解約率を低く維持していくことが重要な課題であると認識しております。

当社グループの「jobs」の平均月次解約率（代理店契約を除く）は2023年1月期では1.8%、2024年1月期では2.3%と概ね横ばいの状態となっております。今後も、カスタマーサポートの体制強化等の取り組みにより継続して解約率の改善に努めてまいります。「jobs」のカスタマーサポートでは、解約率の大きな原因となる「契約後すぐに利用開始せず、利用しないまま放置される」状態にならないよう、オンボーディング（システムの利用をユーザが問題なくできるようになるまでの状態）フェーズを手厚くサポートしており、このサポート体制が解約率低減に貢献しております。

#### 外注比率の低減

当社グループのITソリューション事業では、開発業務の一部を外注により行っております。当社グループは、外注に依存することによる技術の空洞化や品質の劣化及び収益性の低下を避けるため、外注比率を低減させていくことが重要な課題であると認識しております。当社グループのITソリューション事業においては、今後も技術者のスキルアップを更に進めるとともに、人材の最適配置などを行うことで内製化を進め、外注比率の低減を図ってまいります。

#### 内部管理体制の強化

当社グループは成長段階にあり、業務運営の効率化やリスク管理のための内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。このため、当社グループとしては、内部統制システムの適切な運用や社内教育の充実等を通じたコーポレート部門の整備を推進し、コーポレート・ガバナンスを充実していくことで、経営の公正性・透明性を確保するために、リスク管理の徹底や業務の効率化を図ってまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1)ガバナンス

当社グループのサステナビリティ方針は、「環境・社会・経済の三つの側面から、持続可能な社会の実現に貢献すること」を目的とした取り組み、急激な社会環境の変化や少子高齢化を柔軟に受け止め、社会に必要とされる時代に即した企業環境を整えて健全な企業活動のために取り組んでいきます。

### (2)戦略

当社グループの人材の育成及び社内環境整備に関する方針として、様々な人材が多様な働き方で能力を発揮できるようにテレワークや時短勤務などを推奨しております。また、女性役員・女性管理職の比率を上げるための取り組みも進めてまいります。

### (3)リスク管理

サステナビリティに関する全社的なリスク管理に関して、当社におけるリスク管理に関する基本事項を定めている「リスク管理規程」に追加すると共に代表取締役を最高責任者としてリスク管理を担う機関として設置されている「リスク管理委員会」において、課題・対応策を検討することを検討しております。

### (4)指標及び目標

女性役員・女性管理職の比率を上げると共に、様々な勤務形態を積極的に採用し、多様な人材が活躍できる環境の整備を進めます。なお、女性管理職につきましては、2024年1月期末において未登用であるため、今後、女性管理職比率の向上を目指して、環境整備をはじめとした取り組みを推進してまいります。



### 3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。また、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。

当社グループでは、「リスクマネジメント・コンプライアンス規程」を定め、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、全社的なリスクマネジメントの体制を整備しております。また実際にリスクが発生した場合は、速やかに代表取締役社長への報告を行い、代表取締役社長の指示の下、当該リスクへの対応を行うこととしております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生可能性があるすべてのリスクを網羅することを保証するものではありません。

#### (1) 事業環境に関するリスク

適用される法令の変更について

(再エネソリューション事業)

発生可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

再エネソリューション事業は、「建設業法」、「電気事業法」、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」等といった法的規制を受けております。将来これらの法令の改正や新たな法令規制が適用された場合、その制約をうけることになり、経営成績等に影響を与える可能性があります。

このようなリスクに対して、各種講習会等に参加して法的知識を習得すること等により、法令を遵守した事業運営を行い、当該動向に柔軟に対応できる体制構築に努めてまいります。

政府の施策の変更について

(再エネソリューション事業)

発生可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

再エネソリューション事業は、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」による電力の「固定価格買取制度」における買取価格の変更等により、経営成績等に影響を与える可能性があります。

このようなリスクに対して、上記動向を日々注視しながら、適宜当社グループの経営戦略に織り込んでいくとともに、当該動向に柔軟に対応できる体制構築に努めてまいります。

市場動向について

(受託開発ソフトウェア市場)

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社グループの主要事業であるITソリューション事業が属する受託開発ソフトウェア市場は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営環境・経営戦略等」にも記載しましたように、今後も着実に成長していくと考えております。しかしながら、経済環境の悪化や景気低迷等により、同市場が縮小し、中長期に渡って停滞した場合には、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

このようなリスクに対して、当社グループは、上記動向を日々注視しながら、適宜当社グループの経営戦略に織り込んでいくとともに、当該動向に柔軟に対応できる体制構築に努めてまいります。

(エンターテインメントに関連する映像ソフトウェア開発(遊技機向け)市場)

発生可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社グループのITソリューション事業におけるエンターテインメントに関連する映像ソフトウェア開発(遊技機向け)の市場動向については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営環境・経営戦略等」にも記載しましたように、遊技機業界における規制により利用者が減ったことに加え、新型コロナウイルス感染症の影響で断続的な行動制限施策が続いたことによる国内経済の停滞、また世界的な半導体不足によるハードウェアの調達困難等により、遊技機メーカーの販売台数も伸ばすことができず、落ち込んでいる状況となっております。経済環境の悪化や景気低迷等により、同市場がさらに縮小し、中長期に渡って停滞した場合には、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

このようなリスクに対して、当社グループは、上記動向を日々注視しながら、適宜当社グループの経営戦略に

織り込んでいくとともに、ITソリューション事業の売上におけるエンターテインメントに関連する映像ソフトウェア開発（遊技機向け）への依存度を低減するため、AI等のデジタル技術を利用したシステム・アプリケーション開発の強化に注力し、エンターテインメントに関連する映像ソフトウェア開発（遊技機向け）以外の領域の案件・顧客の開拓を進めてまいります。

#### 競合他社の動向について

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループのSaaS事業における人材派遣会社向け業務管理システム「jobs」には、同様のサービスを提供する競合他社が複数存在します。こうしたなか、競合他社との価格競争が発生したり、資本力やブランド力を持つ大手企業や全く新しいビジネスモデル又は技術によるサービスを提供する事業者等が参入したりした場合、「jobs」のサービス内容や価格等に優位性がなくなり、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

このようなリスクに対して、当社グループは、カスタマーサポートの充実・品質向上に取り組むことで、ユーザー目線に立ってサービスをより充実させていくと共に、ビジネスの現場における知見や人材データベースの蓄積及び品質維持・向上のための教育等の取り組みを継続的に行い、競争優位性の向上に努めてまいります。また、上記動向を日々注視しながら、適宜当社グループの経営戦略に織り込んでいくとともに、当該動向に柔軟に対応できる体制構築に努めてまいります。

#### 技術革新について

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループが事業を展開するAI等のデジタル技術やSaaS製品においては、技術革新の速度が極めて速いという特徴があります。今後の技術革新のスピードやこれに伴う新たなビジネスモデルの出現を含む市場環境の変化に当社グループが適時適切に対応できない場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

このようなリスクに対して、当社グループは、技術革新の動向を注視するとともに、それに追従するため、開発人員を中心とした人材採用・育成や、開発の生産性を高めるための社内環境等の整備に努めることで、常に新しい技術ノウハウを獲得し、当社グループの開発プロセス・組織に取り入れてまいります。

#### 法的規制について

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループは、その事業展開や開発業務において、主に、下請代金支払遅延等防止法、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則、個人情報の保護に関する法律、著作権法等の法規制の対象となっております。当社は、これらの法規制を遵守した運営を行ってきておりますが、今後新たな法令の制定や、既存法令の強化等が行われ、当社が運営する事業が規制の対象になる等制約を受ける場合には、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

このようなリスクに対して、当社グループは、法規制の改正等の動向を注視するとともに、法規制の遵守のために今後も社内教育や体制の構築等を行ってまいります。

## (2) 事業展開または事業体制に関するリスクについて

#### 受託開発におけるスケジュール遅延等について

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループのITソリューション事業においては、顧客のニーズに応じたシステムの受託開発業務を行っておりますが、その工程において開発スケジュールの遅延によるコスト増加や納品後の不具合の修正作業等が発生した場合は、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。加えて、納品及び検収が遅延することで、売上の計上が翌連結会計年度に期ずれする可能性があります。

このようなリスクに対して、当社グループでは、受注管理の徹底やプロジェクトマネジメントの強化による品質改善等を推進することにより、リスクの低減を図っております。

#### 代理店契約について

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループのSaaS事業における人材派遣会社向け業務管理システム「jobs」及びSales Enablementツール「Circle」の販売について各社と代理店契約を締結しております。今後において、当該契約の期間満了、各社の

経営状態の悪化や経営方針の変更による契約解除その他の理由による終了、もしくは当社にとって不利な改定が行われた場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

このようなリスクに対して、当社は各社と定期的に情報を共有しており、もし上記のような兆候があれば感知できる体制とすることにより、リスクの低減を図っております。

#### 人材の確保及び育成について

発生可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループが今後も顧客にとって付加価値、満足度の高いサービスを提供し続け、事業の拡大を図るためには、デザイン、プロジェクトマネジメント、マーケティング、リサーチ等における高い技能やノウハウ等を有し、顧客の業界にも精通した優秀な人材を継続的に確保し、育成していくことが重要と考えています。しかしながら、優秀な人材は多くの業界において需要が高いため、今後人材採用競争の激化等の要因により優秀な人材を確保できない場合や、採用等に係るコストや人件費が増加する場合は、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

このようなリスクに対して、当社グループでは、中途採用による即戦力人材の採用に力を注いでおり、リファラル（社員紹介）、人材紹介など複数のチャネルを組み合わせた採用アプローチを採っております。また、事業計画に基づいて策定した人員計画に従って、コストを慎重に見極めながら採用活動を行ってまいります。また、育成については、各部署での技術向上のための講習や開発作業効率化のための研修等も行っており、部署間でのシナジーを強めるための意見交換等ができる場を設けております。

#### 新規顧客開拓に伴うリスクについて

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループは、これまで、当社役職員を含む幅広い人的ネットワークに基づき、独自の営業活動により顧客企業の獲得を行ってまいりました。しかしながら、今後、当社グループ事業の拡大過程において、SaaS事業においては広告宣伝の活用、ITソリューション事業、SaaS事業及び再エネソリューション事業においては外部企業等との戦略的提携等を通じた顧客獲得が必要になる可能性があります。その場合、これらに必要なコスト及び投資負担が利益を圧迫し、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

このようなリスクに対して、当社グループでは、事業計画に従って、コストを慎重に見極めながら上記施策を行ってまいります。

#### 新規事業の展開について

発生可能性：低、発生可能性のある時期：数年以内、影響度：小

当社グループは、既存事業の拡大はもちろん、新規事業を展開していくことが重要であると考えております。また、それを通じて、当社の事業規模拡大と収益多様化を図ってまいりたいと考えています。新規事業の展開においては、市場環境の変化や不測の事態により、当初予定していた投資回収が実現できない可能性があり、人材採用や広告宣伝費等の初期費用の発生や事業再編等に伴う事業売却損等が発生した場合には、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

このようなリスクに対して、当社グループは、新規事業への投資を行う際は各種調査を実施し、十分な検討時間を設けて様々な角度から事業計画及び採算性等について検討を行い、職務権限規程に従った組織的な意思決定を行ってまいります。

#### SaaS事業が黒字化しないリスク

発生可能性：低、発生可能性のある時期：数年以内、影響度：小

当社グループのSaaS事業における人材派遣会社向け業務管理システム「jobs」は2019年2月に、Sales Enablementツール「Circle」は2021年7月に提供を開始しており事業実績がまだまだ浅く、また「セグメント情報等」に記載のとおり、当連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)において、SaaS事業セグメントのセグメント損益は赤字となっております。同事業におけるサービスは売切り型ではなく、継続的に収益が積み上がっていくストック型のビジネスモデルではありますが、当社グループは同事業セグメントの早期黒字化を目指すべく、契約アカウント数の増加によるストック売上高の増加を図っております。しかしながら、こうした取り組みが想定どおりに進まなかった場合には、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

このようなリスクに対して、当社グループはSaaS事業における契約アカウント数伸長のための施策を継続的に実行するとともに、その達成状況を取締役会等においてモニタリングし、必要に応じて追加の施策を実行してま

います。

#### M&Aについて

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

本書提出日現在では具体的に想定しておりませんが、当社グループは、今後の事業拡大等を目的として、M&Aを事業展開の選択肢の一つとして実行する可能性があります。M&Aの実行に際し、実行前の調査で確認・想定されなかった事象が実行後に判明あるいは発生した場合や、市場環境の変化等により事業展開が計画どおりに進まない場合には、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

このようなリスクに対して、M&Aを実行する際には、弁護士、公認会計士等の専門家を活用したビジネス・財務・法務等に関する詳細なデュー・デリジェンスを行い、各種リスクの低減に努めるとともに、市場環境の変化の早期情報収集を行う方針であります。

#### システム障害について

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループのSaaS事業のサービスは、Amazon Web Services, Inc.が提供するクラウドサーバーであるAmazon Web Services (AWS) を利用して、インターネット経由でサービスを提供しております。そのため、AWS及びインターネット回線の安定的な稼働が事業運営上の重要な事項となっております。

これまでのところ、当社グループのサービス提供において、AWSまたはインターネット回線の障害等に起因する重大なサービス停止やトラブル等は起こっておりませんが、何らかのシステム障害や人為的な破壊行為、自然災害等の当社グループの想定していない事象の発生によりこれらが停止した場合には、顧客への損害の発生やサービスに対する信頼性の低下などにより、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

このようなリスクに対して、当社グループは、安定的なサービス運営を行うために、システムの冗長化やセキュリティ対策の強化並びに障害発生時の社内体制の構築を行っております。

#### 情報セキュリティについて

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループは、業務上、顧客が保有する機密情報等を取り扱っており、コンピューターウイルスや不正アクセス、人的過失等により当該情報の漏洩が発生した場合には、顧客からの損害賠償請求や信用失墜等の事態を招き、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

このようなリスクに対して、当社グループでは、外部への情報流出や外部からの不正侵入を防ぐセキュリティ対策等を行うとともに、セキュリティ教育を定期的を実施することにより役職員のセキュリティに対する意識向上を図っております。

#### 知的財産権について

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小

本書提出日現在において、当社グループが第三者の知的財産権を侵害している事実は認識しておらず、また、そのような第三者からの申し立て等を受けたこともありません。しかし、当社グループの認識していない知的財産権が既に成立していることにより、当社グループの事業運営が制約を受ける場合や第三者の知的財産権侵害が発覚した場合などにおいては、信用失墜や損害賠償請求等が発生し、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

このようなリスクに対して、当社グループでは、弁護士及び弁理士等の外部専門家と連携することで、第三者の知的財産権の侵害を防ぐ体制の構築や自らが保有する知的財産権の適切な管理を行ってまいります。

### (3) 会社組織に関するリスク

#### 特定人物への依存について

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社の代表取締役社長である良原広樹は、当社の創業者であり、設立以来、代表取締役社長として経営方針や事業戦略の立案・決定及びその遂行において重要な役割を果たしております。何らかの理由により同氏が当社グループの業務を継続することが困難となった場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

このようなリスクに対して、当社グループでは、取締役会を通じた取締役間の相互の情報共有のほか、隔週開

催の経営会議にて経営に関する重要事項の協議や共有を行うなどして経営体制の強化を図り、同様に過度に依存しない体制の構築を進めております。

#### 小規模組織であることについて

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループは、本書提出日現在、比較的組織規模が小さく、内部管理体制や業務執行体制も当該組織規模に応じたものとなっております。今後、当社グループの成長、事業規模拡大にあわせた適切な人員強化を行ってまいります。これが適時適切に進行しなかった場合には、当社グループの事業活動に支障をきたし、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

このようナリスクに対して、「(2) 人材の確保及び育成について」と同様に対応を行ってまいります。

#### 内部管理体制の構築について

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループの継続的な成長のためには、コーポレート・ガバナンスが適切に機能することが必要不可欠であると認識しておりますが、事業が急拡大することによりコーポレート・ガバナンスが有効に機能しなかった場合には、適切な業務運営を行うことができず、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

このようナリスクに対して、当社グループは、業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保のための内部統制システムの適切な整備・運用、更に法令・定款・社内規程等の遵守を徹底してまいります。

#### (4) その他のリスク

##### 自然災害、事故等について

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小

地震、台風、洪水、津波等の自然災害、事故、資本市場等の混乱による経済危機、火災、テロ等による政治の混迷等、不測の事態が発生した場合には、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

このようナリスクに対して、当社グループでは、「緊急事態対応マニュアル」を定め、代表取締役社長の指示の下、当該リスクへの対応を行う、緊急事態対応体制を整備しております。

##### 調達資金の使途について

発生可能性：低、発生可能性のある時期：数年以内、影響度：小

当社の公募増資による調達資金の使途は、人員拡充のための採用費用及び人件費や、当社グループ及び当社サービスの認知向上に向けた広告宣伝費等への充当を考えております。しかし、当社を取り巻く外部環境や経営環境の変化に伴い、当該資金が想定どおりの使途に充たされない可能性もあります。また、計画どおりに資金を使用したとしても、期待どおりの効果をあげられない可能性があります。そのような場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

このようナリスクに対して、当社を取り巻く外部環境や経営環境の変化については適時その動向を注視するとともに、公募増資による資金調達の使途が変更になった場合には、適時適切に開示を行います。

##### 配当政策について

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小

当社は、株主に対する利益還元と同時に、健全な財務体質及び競争力の強化を経営上の重要課題として位置づけております。現時点では、当社は成長過程にあると考え、内部留保の充実を図り、事業拡大と事業の効率化に向けた投資を実行することが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

このことから、創業以来配当の実績はなく、今後においても当面の間は内部留保の充実を図る方針であります。将来的には、各事業年度の経営成績を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針ですが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ(当社、連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において判断したものであります。

##### 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症となり、経済社会活動の正常化が進みつつありますが、ロシア・ウクライナ情勢の長期化に伴う原材料価格の高騰や世界的な物価上昇、円安の進行など先行きは依然として不透明な状況が続いております。また、少子高齢化や人口減少を背景に労働生産性の向上を図っていくことが課題となっており、既存システムの刷新やデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進によるIT投資需要が高まっております。

このような環境の下、当社グループは、「テクノロジーでより面白く、より便利な世の中を創造する」というビジョンのもと、映像ソフトウェア開発・AIといった技術領域や企業向けSaaS、太陽光発電設備の施工販売といったビジネス領域において、お客様にとって最大限の価値を創造できるようなサービスの提供に取り組んで参りました。具体的には、ITソリューション事業、SaaS事業、再エネソリューション事業の3事業を展開しております。

当社グループは、ITソリューション事業において、主にエンタメ映像ソフトウェア開発やAI等のデジタル技術を利用したシステム・アプリケーション開発を中心とした売上を計上しました。SaaS事業においては、人材派遣会社向け管理システム「jobs」を中心に販売実績を積み重ねてきました。再エネソリューション事業においては、太陽光発電設備の施工・販売による売上を計上しました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高が、7,129,535千円(前年同期比662.90%)、営業利益は、842,500千円(前年同期比498.86%)、経常利益は、675,170千円(前年同期比419.65%)、親会社株主に帰属する当期純利益は、106,202千円(前年同期比142.29%)となりました。

なお、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」に記載のとおり、当連結会計年度より、報告セグメントに再エネソリューション事業を追加しております。各セグメントの業績は以下のとおりであります。

##### (ITソリューション事業)

ITソリューション事業においては、エンタメ映像ソフトウェア開発、AI等のデジタル技術を利用したシステム・アプリケーション開発を中心に展開して参りましたが、クライアント企業の販売スケジュール見直しに伴う開発スケジュールの遅延等の理由により、売上高及び営業利益が減少しております。

その結果、売上高は、951,095千円(前年同期比95.13%)、セグメント利益は、69,363千円(前年同期比26.93%)となりました。

##### (SaaS事業)

SaaS事業においては、主に自社プロダクトである人材派遣会社向け管理システム「jobs」の開発及び販売をしております。世界的な物価高騰等の影響下において多くの人材派遣会社がコスト削減を強いられる中、当社システムは価格体系において月額3万円であることから、時代の流れやお客様のニーズに合う製品となっており、新規顧客を獲得することができております。また、カスタマーサポートの体制強化による解約率の改善や、代理店経由による販路の拡大の結果、売上は増加する結果となりました。今後も中長期的に堅調な成長が見込まれると思われれます。

その結果、売上高は、151,295千円(前年同期比199.88%)、セグメント損失は、143,271千円(前年は88,677千円のセグメント損失)となりました。

##### (再エネソリューション事業)

再エネソリューション事業においては、現在社会全体としてSDGsの達成や、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル」の実現に向けた取り組みが注目され、成長が見込まれる同業界において、長年の実績に基づくワンストップ体制でのサービスを提供しており、売上は堅調に推移しております。

その結果、売上高は、6,027,144千円、セグメント利益は、916,407千円となりました。

## 財政状態の状況

### (資産)

当連結会計年度末の流動資産は、8,440,992千円となり、前連結会計年度末と比較して7,523,736千円の増加となりました。これは主に、株式会社エコ革の連結子会社化等により、現金及び預金が3,056,880千円、未成工事支出金が2,105,667千円増加したこと等によるものであります。

固定資産は7,759,308千円となり、前連結会計年度末と比較して7,657,143千円の増加となりました。これは主に、株式会社エコ革の連結子会社化により、土地が5,082,882千円増加したこと等によるものであります。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて15,180,880千円増加し、16,200,301千円となりました。

### (負債)

当連結会計年度末における流動負債は6,720,139千円となり、前連結会計年度末と比較して6,590,384千円の増加となりました。これは主に、株式会社エコ革の連結子会社化及び株式取得等に係る資金調達に伴う短期借入金の増加3,819,031千円等によるものであります。

固定負債は6,006,698千円となり、前連結会計年度末と比較して5,825,123千円増加となりました。これは主に、株式会社エコ革の連結子会社化及び株式取得等に係る資金調達に伴う長期借入金の増加2,525,823千円によるものであります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて12,415,508千円増加し、12,726,838千円となりました。

### (純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べて2,765,372千円増加（前連結会計年度末比490.54%）し、3,473,462千円となりました。これは主に、株式会社エコ革の連結子会社化により、非支配株主持分が2,527,852千円増加したことによるものであります。この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末比63.62ポイント減少し、5.84%となりました。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて2,506,976千円増加し、3,119,576千円となりました。

また、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果得られた資金は959,499千円（前連結会計年度は63,991千円の収入）となりました。これは主に、その他負債の増加1,462,419千円、棚卸資産の減少1,233,745千円などにより資金が増加したことによるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果得られた資金は1,476,745千円（前連結会計年度は32,513千円の支出）となりました。これは主に連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入1,938,041千円などによるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果得られた資金は70,732千円（前連結会計年度は318,889千円の収入）となりました。これは主に短期借入金の増加による収入664,028千円、長期借入金の借入による収入860,802千円、長期借入金の返済による支出1,713,599千円、自己株式の売却による収入355,619千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループの事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
ITソリューション事業	806,339	107.80	146,576	506.14
再エネソリューション事業	18,153,184	-	12,898,970	-
合計	18,959,523	2534.62	13,045,546	45046.79

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。  
2. 受注残高の減少要因については、契約時期のずれ等、当期中の契約獲得とすることができなかったことによるものであります。  
3. 当連結会計年度より、新たに再エネソリューション事業を報告セグメントに追加しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
ITソリューション事業	951,095	95.13
SaaS事業	151,295	199.88
再エネソリューション事業	6,027,144	-
合計	7,129,535	662.90

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。  
2. 当連結会計年度より、新たに再エネソリューション事業を報告セグメントに追加しております。  
3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)		当連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)ニューギン	167,432	15.6	35,421	0.5
福島ソーラーシェ ア発電所(同)	-	-	1,683,497	23.6
WWB(株)	-	-	933,363	13.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産・負債及び連結会計年度の収益・費用の数値に影響を与える見積りは、主に資産の評価や引当金の計上であり、これらの見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき、見積り及び判断を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。



当社の連結財務諸表作成に際して採用している重要となる会計方針については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)、(重要な会計上の見積り)に記載していますが、特に重要なものは以下のとおりです。

(a) のれん

当社グループは、のれんについて、その効果の発現する期間を見積り、その期間で均等償却しています。資産性については、子会社の業績及び事業計画等をもとに検討し、判断していますが、将来において経営環境の悪化等により収益が当初の想定を下回る場合は、のれんの減損処理を行う可能性があります。

財政状態の分析

財政状態の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は前連結会計年度に比べ6,054,029千円増加し、7,129,535千円(前連結会計年度比662.90%)となりました。売上高の分析・検討内容につきましては「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は、前連結会計年度に比べ4,745,214千円増加し、5,315,902千円(前連結会計年度比931.49%)となりました。これは主に案件の増加に伴う外注費の増加によるものです。売上総利益は、前連結会計年度に比べ1,308,815千円増加し、1,813,632千円(前連結会計年度比359.26%)となりました。主要因としましては、株式会社エコ革の連結子会社化により、売上高、売上原価共に増加したことによるものであります。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ635,200千円増加し、971,132千円(前連結会計年度比289.09%)となりました。これは主に株式会社エコ革の連結子会社化によるものです。営業利益は、前連結会計年度に比べ673,614千円増加し、842,500千円(前連結会計年度比498.86%)となっております。

(経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における経常利益は、前連結会計年度に比べ514,281千円増加し、675,170千円(前連結会計年度比419.65%)となりました。

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ31,564千円増加し、106,202千円(前連結会計年度比142.29%)となりました。これについては主に、株式会社エコ革の連結子会社化により、非支配株主に帰属する当期純利益を443,257千円計上したためであります。

キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に含めて記載しております。

経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

#### 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、従業員の給与手当のほか、販売費及び一般管理費の営業費用であります。当社は、事業運営上必要な資金を安定的に確保するために、必要な資金は自己資金、金融機関からの借入等でバランスよく調達していくことを基本方針としております。なお、これらの資金調達方法の優先順位については、調達時期における資金需要の額、用途、市場環境、調達コスト等を勘案し、最適な方法を選択する方針であります。

#### 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等についての分析

当社グループは、売上高と営業利益を経営指標として重視しております。

当連結会計年度における売上高は7,129,535千円（前連結会計年度比662.90%）、営業利益は842,500千円（前連結会計年度比498.86%）となりました。なお、売上高及び営業利益の分析については「 経営成績の分析」をご参照ください。

また、当社グループは、ITソリューション事業においては受注契約高、SaaS事業（jobs）においては売上高、再エネソリューション事業においては売上高及び営業利益率をKPIとして選択しております。

当連結会計年度におけるITソリューション事業の受注契約高は、エンタメ映像ソフトウェア開発案件、AI等のデジタル技術に関する案件共に、契約時期のずれ等、当期中の契約獲得とする事ができなかったことにより、806,339千円（前連結会計年度比107.80%）となりました。

当連結会計年度におけるSaaS事業（jobs）の売上高は、営業活動・営業体制の強化や2022年1月期から開始した代理店による販路の引き続きの拡大により、119,645千円（前連結会計年度比187.95%）となりました。

当連結会計年度における再エネソリューション事業においては、第4四半期において、大型案件に係る工事の進捗に応じた収益の認識が可能となった他、受注が好調であった為、売上高は6,027,144千円、営業利益率は15.2%となりました。

#### 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 6 【研究開発活動】

（ITソリューション事業）

該当事項はありません。

（SaaS事業）

該当事項はありません。

（再エネソリューション事業）

該当事項はありません。

（その他）

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は230,248千円であり、その主な内容は、本社移転に伴う建物附属設備の取得132,589千円によるものです。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループの主要な設備は以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2024年1月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物 及び構築物	工具器具及び備 品	その他	合計	
本社 (東京都港区)	本社設備	128,147	1,048	-	129,196	12 (-)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数(アルバイト及びパートタイマーを含み、派遣社員を除く)は年間の平均人員を( )内数で記載しております。

##### (2) 国内子会社

2024年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置及 び運搬具	工具器具及 び備品	土地	その他		合計
株式会社 Cotori	本社 (東京都港 区)	本社 設備	-	-	6,231	-	-	6,231	38 (1)
株式会社 エコ革	本社 (栃木県佐 野市)	本社 設備	54,731	556,037	6,053	5,082,882	258,148	5,957,854	61 (17)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト及びパートタイマーを含み、派遣社員を除く)は年間の平均人員を( )内数で記載しております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、主にリース資産であります。

##### (3) 在外子会社

該当事項はありません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,600,000
計	9,600,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年4月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,820,400	2,820,400	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容として何ら制限のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
計	2,820,400	2,820,400	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

決議年月日	2024年3月21日
新株予約権の数(個)	2,800
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 280,000 (注)6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,300(注)9
新株予約権の行使期間	自 2024年4月9日 至 2027年4月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)17
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、割当予定先に対する第三者割当の方法により発行されるものであり、かつ本新株予約権引受契約において譲渡制限が付されており、当社の事前の承認なく、割当予定先から第三者へは譲渡されません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)14

(注) 1. 本新株予約権の名称

株式会社テクノロジーズ第1回新株予約権(以下「本新株予約権」という。)

2. 本新株予約権の払込金額の総額

金13,384,000円

3. 申込期日

2024年4月8日

4. 割当日及び払込期日

2024年4月8日

5. 募集の方法

第三者割当ての方法により、以下の者に次のとおり割り当てる。

Long Corridor Alpha Opportunities Master Fund 2,240個

MAP246 Segregated Portfolio 560個

6. 本新株予約権の目的である株式の種類及び数

(1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式280,000株とする(本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下「割当株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。)。但し、本項第(2)号乃至第(5)号により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

(2) 当社が当社普通株式の分割、無償割当て又は併合(以下「株式分割等」と総称する。)を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後割当株式数 = 調整前割当株式数 × 株式分割等の比率

- (3) 当社が第10項の規定に従って行使価額（第9項第(2)号に定義する。）の調整を行う場合（但し、株式分割等を原因とする場合を除く。）には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、第10項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (4) 本項に基づく調整において、調整後割当株式数の適用開始日は、当該調整事由に係る第10項第(2)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (5) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権に係る新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）に対し、かかる調整を行う旨及びその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数並びにその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、第10項第(2)号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

7. 本新株予約権の総数

2,800個

8. 各本新株予約権の払込金額

本新株予約権1個当たり金4,780円（本新株予約権の払込金額の総額 金13,384,000円）

9. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

- (1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額（以下「行使価額」という。）に割当株式数を乗じた額とする。
- (2) 本新株予約権の行使価額は、5,300円とする。但し、行使価額は第10項の定めるところに従い調整されるものとする。

10. 行使価額の調整

- (1) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する（以下、調整された後の行使価額を「調整後行使価額」、調整される前の行使価額を「調整前行使価額」という。）。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得され、若しくは当社に対して取得を請求できる証券、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券若しくは権利の取得、転換若しくは行使による場合を除く。）

調整後行使価額は、払込期日（払込期間を定めた場合はその最終日とする。）の翌日以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式の分割により当社普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付と引換えに当社に取得され、若しくは当社に対して取得を請求できる証券を発行（無償割当ての場合を含む。）する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券又は権利を発行（無償割当ての場合を含む。）する場合

調整後行使価額は、発行される証券、新株予約権又は権利の全てが当初の取得価額で取得され又は当初の行

使価額で行使され、当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、かかる証券若しくは権利の払込期日又は新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の割当日の翌日以降、また、募集又は無償割当てのための基準日がある場合にはその日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、当該取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）に関して、当該調整前に上記による行使価額の調整が行われている場合には、調整後行使価額は、当該調整を考慮して算出するものとする。

本号乃至の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号乃至にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{\text{調整前行使価額により} \quad (\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

(3)行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が0.1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後、行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(4)行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日（但し、上記第(2)号の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記第(2)号の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分普通株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

(5)上記第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議の上、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本金の減少、会社分割、株式交換、合併又は株式交付のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(6)行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記第(2)号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

#### 11. 本新株予約権を行使することができる期間

2024年4月9日から2027年4月8日までとする。なお、行使期間最終日が営業日でない場合はその前営業日を最終日とする。但し、以下の期間については、行使請求をすることができないものとする。

振替機関が本新株予約権の行使の停止が必要であると認めた日

第14項に定める組織再編行為をするために本新株予約権の行使の停止が必要である場合であって、当社

が、行使請求を停止する期間（当該期間は1か月を超えないものとする。）その他必要事項を当該期間の開始日の1か月前までに本新株予約権者に通知した場合における当該期間

#### 12. その他の本新株予約権の行使の条件

各本新株予約権の一部行使はできない。

#### 13. 本新株予約権の取得

当社は、当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条第2項（残存する本新株予約権の一部を取得する場合は、同法第273条第2項及び第274条第3項）の規定に従って、当社取締役会が定める取得日の2週間前までに通知又は公告を行った上で、当該取得日に本新株予約権の払込金額相当額を支払うことにより、残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。

#### 14. 組織再編行為による新株予約権の交付

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、株式移転完全子会社となる株式移転、又は株式交付完全親会社の完全子会社となる株式交付（以下「組織再編行為」と総称する。）を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社、株式移転設立完全親会社又は株式交付完全親会社（以下「再編当事会社」と総称する。）は以下の条件に基づき本新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。

##### (1) 新たに交付される新株予約権の数

本新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。

##### (2) 新たに交付される新株予約権の目的である株式の種類

再編当事会社の同種の株式

##### (3) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。

##### (4) 新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の0.1円未満の端数は切り上げる。

##### (5) 新たに交付される新株予約権に係る行使期間、行使の条件、取得条項、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券の不発行並びに当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

第11項乃至第14項、第16項及び第17項に準じて、組織再編行為に際して決定する。

#### 15. 本新株予約権の行使請求の方法

(1) 本新株予約権を行使する場合、第11項に定める行使期間中に第20項記載の行使請求受付場所に対して、行使請求に必要な事項を通知しなければならない。

(2) 本新株予約権を行使請求しようとする場合、前号の行使請求に必要な事項を通知し、かつ、本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる金銭の全額を現金にて第21項に定める払込取扱場所の当社が指定する口座に振り込むものとする。

(3) 本新株予約権の行使請求の効力は、第20項記載の行使請求受付場所に行行使請求に必要な事項の全ての通知が到達し、かつ当該本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる金銭の全額が前号に定める口座に入金された日に発生する。

(4) 本項に従い行使請求を行った者は、その後これを撤回することはできない。

#### 16. 新株予約権証券の不発行

当社は、本新株予約権に関して、新株予約権証券を発行しない。

#### 17. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

#### 18. 株式の交付方法

当社は、本新株予約権の行使請求の効力発生後、当該本新株予約権者が指定する振替機関又は口座管理機関における振替口座簿の保有欄に振替株式の増加の記録を行うことにより株式を交付する。

#### 19. 本新株予約権の払込金額及びその行使に際して出資される財産の価額の算定理由



本発行要項及び割当先との間で締結した引受契約に定められた諸条件を考慮し、一般的な価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションを基礎として、当社の株価、ボラティリティ、当社株式の流動性、当社及び割当予定先の権利行使行動等を考慮した一定の前提を置いて評価した結果を参考に、本新株予約権1個の払込金額を金4,780円とした。

20.行使請求受付場所

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

21.払込取扱場所

東日本銀行 本店営業部

22.社債、株式等の振替に関する法律の適用等

本新株予約権は、社債、株式等の振替に関する法律に定める振替新株予約権とし、その全部について同法の規定の適用を受ける。また、本新株予約権の取扱いについては、株式会社証券保管振替機構の定める株式等の振替に関する業務規程、同施行規則その他の規則に従う。

23.振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋兜町7番1号

24.その他

- (1)会社法その他の法律の改正等、本要項の規定中読替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じることができる。
- (2)上記のほか、本新株予約権の発行に関して必要な事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
- (3)本新株予約権の発行については、金融商品取引法に基づく届出の効力の発生を条件とする。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年10月25日 (注) 1	684	10,484	150,000	248,000	-	-
2019年10月31日 (注) 2	912	11,396	196,000	444,000	-	-
2021年 1月25日 (注) 3	-	11,396	150,000	294,000	-	-
2021年 1月26日 (注) 4	681	12,077	150,000	444,000	-	-
2022年 9月27日 (注) 5	2,403,323	2,415,400	-	444,000	-	-
2023年 1月25日 (注) 6	300,000	2,715,400	138,000	582,000	138,000	138,000
2023年 2月17日 (注) 7	105,000	2,820,400	48,300	630,300	48,300	186,300

(注) 1 . 有償第三者割当増資

割当先 石原慎也  
発行価格 219,298円  
資本組入額 219,298円

2 . 有償第三者割当増資

割当先 株式会社エコ革、伊藤高雄、伊藤繁三  
発行価格 214,912円  
資本組入額 214,912円

3 . 2020年12月23日開催の臨時株主総会の決議に基づき、2021年 1月25日付で、資本金150,000千円をその他の資本剰余金に振替え、振替え後のその他資本剰余金150,000千円を繰越利益剰余金に振替えることにより欠損填補を行っております。(減資割合33.7%)

4 . 有償第三者割当増資

割当先 石原慎也  
発行価格 220,264円(小数点以下を切り捨てて記載しております。)  
資本組入額 220,264円(小数点以下を切り捨てて記載しております。)

5 . 2022年 9月 6日開催の取締役会決議により、2022年 9月27日付で普通株式 1株につき200株の割合で株式分割を行っております。

6 . 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,000円  
引受価額 920円  
資本組入額 460円  
払込金総額 276,000千円

7 . 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当価格 920円  
資本組入額 460円  
割当先 東洋証券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2024年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	20	11	13	5	686	737	-
所有株式数(単元)	-	1,027	3,412	1,438	609	13	21,692	28,191	1,300
所有株式数の割合(%)	-	3.64	12.10	5.10	2.16	0.05	76.95	100	-

(注) 自己株式102株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に2株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
良原広樹	東京都港区	1,129,000	40.03
石原慎也	東京都港区	317,800	11.27
伊藤繁三	栃木県佐野市	231,600	8.21
畠山学	東京都世田谷区	182,200	6.46
伊藤高雄	栃木県佐野市	154,800	5.49
アキュメディクス株式会社	東京都港区六本木6-12-2 六本木ヒルズレジデンスB棟3402	140,400	4.98
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	102,200	3.62
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1-4	101,900	3.61
株式会社DMM.com証券	東京都中央区日本橋2-7-1	90,000	3.19
株式会社SBIネオトレード証券	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー29階	43,700	1.55
計	-	2,493,600	88.44

(注) 1. 上記のほか当社が保有している自己株式102株があります。  
2. 持株比率は自己株式を控除して算出しております。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2024年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,819,000	28,190	完全議決権株式であり、株主としての権利内容として何ら制限のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,300	-	-
発行済株式総数	2,820,400	-	-
総株主の議決権	-	28,190	-

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式2株を含めて記載しております。

## 【自己株式等】

2024年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社テクノロジーズ	東京都港区白金1丁目27 番6号	100		100	0.00
計		100		100	0.00

(注) 1. 単元未満株式の買取請求に伴い、当事業年度末現在の自己株式数は102株となっています。

2. 第10期第3四半期会計期間末時点において、当社の連結子会社である株式会社エコ革は、その保有する当社株式の全部を売却しております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	102	328
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	102		102	

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2024年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして認識しておりますが、財務体質の改善に加えて事業拡大のための内部留保の充実等を図り、収益力強化と事業拡大のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。このことから、創業以来配当は実施しておらず、今後についても現時点において配当実施の可能性及び実施時期は未定であります。

なお、内部留保資金につきましては、財務体質の強化と人員の拡充・育成をはじめとした収益基盤の多様化や収益力強化のための投資に活用する方針であります。将来的には、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案したうえで、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針ですが、本書提出日現在において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

なお、当社は、剰余金の配当を行う場合には、年1回の剰余金の配当を期末に行うことを基本としており、期末配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は、取締役会の決議によって、毎年7月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考えは、お客様に信頼される企業経営の推進にあると考えております。これを経営における重要な課題であると認識し、経営環境の変化に応じた経営組織の整備・スリム化、公正性の確保、法令遵守・定款にもとづく経営判断のスピード化、合理化に努力し、企業価値の一層の向上を図ってまいります。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### a. 企業統治の体制の概要

当社では、効果的かつ効率的な企業経営システムを構築し、常に組織の見直しと諸制度の整備に取り組んでおります。

##### (イ)取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長良原広樹が議長を務め、「(2) 役員の状況」に記載の全ての取締役で構成されております。原則として月1回開催される定時取締役会のほか、効率的かつ迅速な意思決定を行うよう、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、取締役及び監査役が出席し、法令、定款及び取締役会規程等に定められた事項の審議・決定並びに取締役の業務執行状況を監督・監視しております。また、社外取締役は、社外の第三者の視点で取締役会への助言及び監視を行っております。

##### (ロ)監査役会

当社の監査役会は、社外監査役である常勤監査役川合史郎が議長を務め、「(2) 役員の状況」に記載の全ての監査役で構成されております。原則として月1回開催し、法令、定款及び監査役会規程等に従い、監査役の監査方針、年間の監査計画等を決定しております。なお、監査内容につきましては、各監査役が毎月、監査役会に報告しております。

##### (ハ)会計監査人

当社は、会計監査人として、監査法人銀河と監査契約を締結しており、会計監査を受けております。

##### (ニ)経営会議

当社は、代表取締役社長良原広樹を議長とし、当社の常勤取締役及び株式会社Cotoriの代表取締役・取締役で構成され、当社の常勤監査役もオブザーバーとして参加する経営会議を設置しております。原則として隔週開催しており、経営に関する重要事項の協議や共有、またグループ間の情報共有を行っております。

##### (ホ)内部監査

当社における内部監査は、当社が比較的小規模の会社・組織であることから、独立した内部監査部門は設置せず、代表取締役社長が選任した内部監査担当者2名により実施しております。年間の内部監査計画に則り全部門に対して監査を実施し、監査結果について代表取締役社長及び監査役に都度報告する体制となっております。内部監査担当者が所属する部門については、相互監査が可能な体制にて運用しております。

##### (ヘ)リスクマネジメント・コンプライアンス委員会

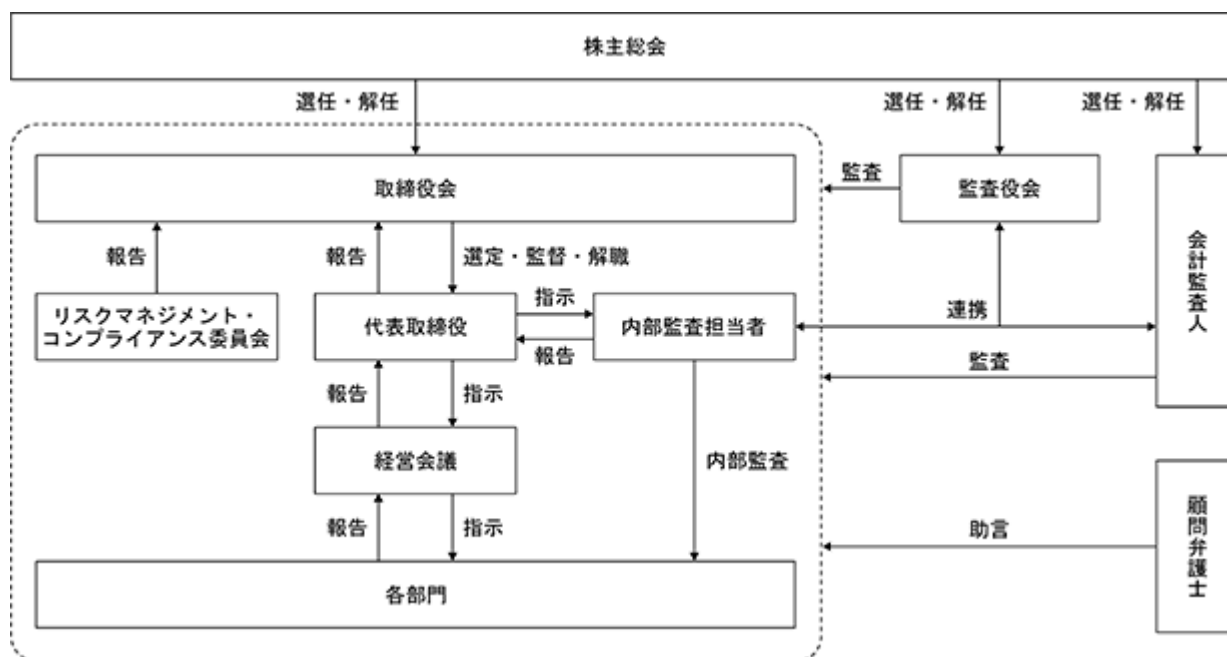
当社は、代表取締役社長を委員長とし、委員である常勤取締役、常勤監査役、内部監査担当者の他、事務局である経営管理部門員で構成されるリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置しております。同委員会は、原則四半期ごとに定例開催する他、必要に応じて臨時に開催しております。同委員会では、緊急事態が発生した場合の対応を行うほか、当社のリスク及びコンプライアンスの管理に係る事項の検討、審議を行い、当社グループにおけるリスク及びコンプライアンス管理体制の構築を図っております。

##### b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置するとともに、代表取締役社長が任命する内部監査担当者による内部監査を実施することで、経営に対する監督の強化を図っております。

これら各機関の相互連携によって、経営の健全性・効率性を確保することが可能になると判断し、当該体制を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。



#### 企業統治に関するその他の事項

##### a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法に基づく業務の適正性を確保するための体制として、以下のとおり「内部統制システムに関する基本方針」を定め、当該基本方針に基づき内部統制システムの整備・運用を行っております。

##### 1. 当社の取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員（以下、「取締役等」という。）の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社子会社（以下総称して、「当社グループ」という。）は、当社の掲げる企業理念「テクノロジー×エンターテインメントで笑顔溢れるより便利な世の中を創造する」を共通の志として、社会のルールを尊重し、コンプライアンスを最優先にする組織と風土を何よりも重視する。

当社グループは、当社の定めたコンプライアンス体制にかかる各種規程を取締役等が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。その徹底を図るため、当社の管理部門においてコンプライアンスの取り組みを横断的に総括することとし、同部門により、定期的に教育・研修活動を行うとともに、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築・推進を行う。

当社グループにおいて内部監査担当者を選任し、管理部門と連携の上、当社グループのコンプライアンスの状況及び業務の適正性に関する内部監査を実施する。これらの活動は当社のリスクマネジメント・コンプライアンス委員会、経営会議、取締役会及び監査役会に報告するものとする。

必要に応じて、当社子会社に取締役を派遣し、適正な業務執行・意思決定や監督を実施する。また、当社の管理部門は、必要に応じて、当社子会社に対する助言、指導又は支援を実施するものとする。

必要に応じて、当社子会社に監査役を派遣し、監査を実施するものとする。

法令上疑義のある行為等について当社グループの従業員が直接情報提供を行う手段として、管理部門担当取締役及び常勤の監査役並びに外部弁護士事務所に対するホットラインを設置・運営する。

##### 2. 当社の取締役及び当社子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社グループの取締役は、各社の株主総会議事録、取締役会議事録、重要な意思決定に関する文書（電磁的記録を含む。以下同じ）、その他取締役の職務の執行に係る重要な情報等（以下、「文書等」）を法令及び社内規程に従い保存・管理する。社内規程に従い、取締役、監査役及び内部監査担当が常時上記の文書等を閲覧できるものとする。

### 3. 当社及び当社子会社のリスク管理体制

当社グループのリスク管理体制に係る基本方針は、当社の取締役会において決定されるものとする。

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ、個人情報保護及び知的財産権等に係るリスクについては、四半期毎に開催されるリスクマネジメント・コンプライアンス委員会の議案とし、それぞれの当社担当部署及び当社子会社にて、適宜対応を行い、組織横断的なリスク状況の監視及びグループ全体的な対応は当社の管理部門が行い、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会で改善状況につき報告を行うものとする。

新たに生じたグループ経営上の重要なリスクについては、当社の取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を選定し、対応について決定するものとする。

### 4. 当社の取締役及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループの取締役会は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制構築の基礎として、取締役会規程を遵守して、毎月1回定時取締役会を開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催することで、取締役の職務の執行を図る。

取締役の職務の執行に必要な組織及び組織の管理、並びに職務権限、責任については、当社グループ各社において、取締役会規程、職務権限規程、業務分掌規程等の社内規程に従って定め、業務の組織的かつ能率的な運営を図る。

中長期の経営方針の下で、年度計画を立案し、月次で予算管理を行いながら、当該計画達成に向けて社内意思統一を図る。

### 5. 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社子会社の業務執行の状況については、定期的に当社の取締役会において報告されるものとする。

当社子会社を担当する業務執行取締役は、適宜当社子会社から業務執行の状況の報告を求めるものとする。

関係会社管理規程において、当社子会社の経営に関わる一定の事項については、当社の関連部署との協議・報告又は当社の取締役会の承認を義務付けるものとする。

内部監査担当者は、当社子会社に対する内部監査の結果を、適宜、当社の取締役会及び監査役会に報告するものとする。

### 6. 当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社管理規程により、当社子会社に関して、コンプライアンス確保、会計基準の同一性確保等、グループ一体となった内部統制の維持・向上を図る。当社の業務執行取締役に、当社グループ全体の法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えることとし、管理部門はこれらを横断的に推進し、管理する。

### 7. 当社の監査役会がその職務を補助すべき取締役及び従業員を置くことを求めた場合における、当該取締役及び従業員に関する体制並びにその取締役及び従業員の当社の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、当社の取締役及び従業員に対して監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役会より監査業務に必要な命令を受けた取締役及び従業員はその命令のもと監査役の業務を補助するものとし、これに関して当社の取締役等の指揮命令を受けないものとする。

### 8. 取締役及び従業員が監査役会に報告するための体制

業務執行取締役は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況等を、業務執行取締役及び従業員が速やかに報告する体制を整備する。

内部監査担当者は、定期的及び必要と判断する場合は時宜に応じて監査役会に対し、当社グループにおける内部監査の結果その他活動状況の報告を行うものとする。

### 9. 当社の監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループにおいては通報者に不利益が及ばないように、いかなる報告も、それが不正の意図を有するものでない限り、それにより不利益を受けないことを内部通報規程等に明記し、従業員に対して周知徹底す



る。

10. 当社の監査役会及び監査役の職務の執行について生ずる費用債務の処理に係る方針に関する方針、その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会及び監査役がその職務について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。

監査役会は、当社子会社の監査役（若しくはこれらに相当する者）及び内部監査担当者との意思疎通及び情報の交換がなされるように努めるものとする。

監査役会は、定期的及び必要と判断する場合は時宜に応じて代表取締役社長及び会計監査人と意見を交換する機会を設けるものとする。

11. 財務報告の信頼性を確保するための体制

取締役会は、当社グループの財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制システムの整備・構築を行い、また、内部統制システムと金融商品取引法及びその他の関係法令との整合性を確保するために、その仕組みを継続的に評価し必要な是正を行う。

12. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

当社グループは、暴力団追放運動推進センターに加盟し、その他専門機関と連携し、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力及び団体からの要求を断固拒否し、これらと係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わないとする方針を堅持する。

当該基本的な考え方に基づく反社チェックマニュアルを整備し、取引先の属性チェックを行う。

b. リスク管理体制の整備状況

当社グループでは、「リスクマネジメント・コンプライアンス規程」を定め、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、全社的なリスクマネジメントの体制を整備しております。また実際にリスクが発生した場合は、速やかに代表取締役社長への報告を行い、代表取締役社長の指示の下、当該リスクへの対応を行うこととしております。

c. 社外取締役及び社外監査役との関係

本書提出日現在において、当社は社外取締役を1名、社外監査役を3名選任しております。当社は、経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し、社外取締役を選任し、かつ監査役を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。

コーポレート・ガバナンスにおいては、社外からの客観的かつ中立な立場での監督機能が重要であると考え、社外取締役及び社外監査役は取締役会に出席し、第三者の立場で提言を行い、社外監査役は定期的に監査を実施することによって、外部からの監督機能の実効性を十分に確保しております。

また、社外取締役、社外監査役との間には、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する明確な基準は定めておりませんが、当社と特別な利害関係がなく、高い見識に基づき当社に対して助言や経営監視ができる人材を選任しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役、監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が業務に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等の損害を填補するものであります。

#### 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

##### a. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

##### b. 自己の株式の取得の決定機関

当社は、機動的に自己株式の取得を行うことを目的として、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性 - 名(役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	良原 広樹	1982年7月2日	2006年4月 2010年10月 2010年12月 2014年8月 2019年6月 2023年10月	株式会社ガイア 入社 同社 副社長就任 同社 取締役副社長就任 株式会社札幌ガイア 取締役就任 株式会社ガイア・ビルド 取締役就任 株式会社トボスエンタープライズ 取締役就任 当社設立、代表取締役社長就任(現任) 株式会社Cotori 取締役就任 株式会社エコ革取締役就任(現任)	(注) 3	1,129,000
取締役 営業部長	畠山 学	1982年5月12日	2008年6月 2014年8月 2019年6月 2021年4月	株式会社ブリヂストンスポーツ 入社 当社入社 取締役就任 株式会社Cotori 取締役就任 当社 取締役営業部長就任(現任)	(注) 3	182,200
取締役 経営管理部長	宮内 駿	1983年3月22日	2006年12月 2015年9月 2019年6月 2021年4月 2023年10月	あらた監査法人(現PwCJapan有限責任監査法人) 入所 当社入社 取締役就任 株式会社Cotori 取締役就任 当社 取締役経営管理部長就任(現任) 株式会社エコ革取締役就任(現任)	(注) 3	-
取締役	賀島 義成	1980年7月24日	2002年4月 2006年8月 2007年4月 2011年5月 2017年5月 2018年8月 2019年3月 2019年5月 2020年8月 2024年3月	ニイウス コー株式会社 入社 株式会社クリアストーン 入社 株式会社エディア 入社 同社 取締役就任 同社 取締役副社長就任 株式会社一二三書房 取締役就任 株式会社チームエンタテインメント 取締役就任 株式会社エディア 代表取締役社長就任(現任) 株式会社チームエンタテインメント 代表取締役社長就任(現任) 当社 取締役就任(現任) 株式会社一二三書房 代表取締役会長就任(現任)	(注) 3	-
常勤監査役	川合 史郎	1981年8月6日	2006年12月 2011年6月 2012年2月 2012年2月 2021年10月 2022年9月 2023年10月	あらた監査法人(現PwCJapan有限責任監査法人) 入所 アメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー(現メットライフ生命保険株式会社) 入社 公認会計士登録 川合史郎公認会計士事務所代表(現任) 当社 監査役就任(現任) 株式会社Cotori 監査役就任(現任) 株式会社エコ革監査役就任(現任)	(注) 4	-
監査役	磯 巧	1965年10月13日	1990年4月 1998年10月 2002年5月 2014年2月 2014年9月 2018年1月 2018年5月 2020年2月 2020年10月	株式会社富士総合研究所(現みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社) 入所 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人) 入所 公認会計士登録 株式会社カナミックネットワーク 入社 同社 取締役管理部部长就任 磯巧公認会計士・税理士事務所開業 代表就任(現任) 株式会社フォーラムエンジニアリング 執行役員就任 当社 監査役就任(現任) アルファ監査法人 パートナー就任(現任)	(注) 4	-
監査役	太田 祐司	1983年1月22日	2006年4月 2008年3月 2011年8月 2015年9月 2020年2月 2021年9月	有限会社はなぶさ 入社 株式会社レイズインターナショナル 入社 アルプス食品株式会社 入社 同社 代表取締役社長就任(現任) 当社 監査役就任(現任) 株式会社Life is 代表取締役就任(現任)	(注) 4	-
計						1,311,200

(注) 1. 取締役賀島義成は、社外取締役であります。

2. 監査役川合史郎、太田祐司及び磯巧は、社外監査役であります。

3. 2024年4月26日開催の定時株主総会終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 2022年9月26日開催の臨時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに係る定時株主総会終結の時までであります。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役賀島義成は、企業の経営管理及び内部統制に関する幅広い知見と専門知識を有すると共に、エンターテインメント業界にてソフトウェア開発事業を手掛けており、独立の立場から当社の経営に対して有益な助言・監督を行う機能及び役割を担う目的により、2020年8月1日より当社社外取締役に就任しております。

なお、社外取締役と当社との間には、人的関係、資本関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

社外監査役川合史郎は、公認会計士として監査法人における監査業務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の事業運営への外部からの視点に基づく適切な監督・助言をいただいております。

社外監査役磯巧は、公認会計士として企業会計に精通し、長年に渡る上場準備企業へのアドバイザーサービスの経験を有しております。また、過去に取締役として上場実績経験があるため、その豊富な知識と経験に基づく専門的・多角的な見地から当社に対する監督・助言をいただいております。

社外監査役太田祐司は、財務及び経営管理に関する豊富な経験と、事業マネジメントに関する幅広い知識を有しており、当社の事業運営への外部からの視点に基づく適切な監督・助言をいただいております。

なお、社外監査役と当社との間には、人的関係、資本関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任にあたっては、一般株主と利益相反の生じるおそれがないよう、東京証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしております。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役ともに、独立した立場から、取締役会の牽制及び監視を行っております。また、社外監査役3名で構成される監査役会は、内部監査担当者との意見交換等により相互の連携を図りながら、適正かつ効果的な監査実施のための環境整備を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社における監査役監査は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名（うち社外監査役3名）により実施しており、監査役会が定めた監査方針及び監査計画に基づき、監査を行っております。このうち常勤監査役の川合史郎及び非常勤監査役の磯巧は公認会計士資格を有し、財務及び会計に関して相当程度の知見を有しております。

常勤監査役は、取締役会等の重要な会議への出席、取締役等との面談、重要な決裁書類等の閲覧、内部統制システムの運用状況について適宜監視をしております。非常勤監査役は、取締役会等の重要会議に出席し、経営全般に関する客観的かつ公正な意見の開陳を行っております。また毎月1回開催するほか、必要に応じて開催する監査役会において、相互に職務の状況について報告を行うことにより、情報の共有・監査業務の認識の共有を行っております。その他、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会等の重要会議に出席し、必要があると認めたときは意見を述べております。

また、当社の監査役は、内部監査担当者、会計監査人と定期的に意見交換等を行い、三者間で情報共有することで相互連携を図っております。また、内部監査担当者と監査役は、内部監査の実施状況について、監査上の問題点や課題等の情報を都度共有することにより、連携体制を構築しております。

b. 当事業年度における監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度においては、監査役会を16回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
川合 史郎	16	16
磯 巧	16	16
太田 祐司	16	16

監査役会においては、主に、監査計画及び監査方針の策定、重要会議への出席及び重要書類の閲覧に基づく監査上の重要事項についての協議及び検討、監査報告書の作成、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性の評価等を行っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、当社が比較的小規模の会社・組織であることから、独立した内部監査部門は設置せずに、代表取締役社長が選任した内部監査担当者2名により実施しております。年間の内部監査計画に則り全部門に対して監査を実施し、監査結果について代表取締役社長及び監査役に都度報告する体制となっております。内部監査担当者が所属する部門については、相互監査が可能な体制にて運用しております。

また、内部監査担当者は、監査役会及び会計監査人と連携し、三者間で定期的に会合を開催して課題・改善事項等の情報共有を図るとともに、効率的かつ効果的な監査を実施するように努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人銀河

b. 継続監査期間

4年間

c. 業務を執行した公認会計士

代表社員 業務執行社員：柄澤 明

業務執行社員：四ツ橋 学

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士17名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、当監査法人の品質管理体制、独立性及び専門性等を総合的に勘案し、当監査法人を選任しております。

また、当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により解任いたします。

加えて、上記の場合の他、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められた場合など、その必要があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または会計監査人を再任しないことに関する議案の内容は、監査役会が決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、当監査法人の品質管理体制、独立性、専門性、監査体制、監査計画の内容及び実施状況、会計監査の職務遂行状況が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、総合的に評価しております。その結果、当監査法人が適任であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	16,500	1,000	34,300	-
連結子会社	-	-	-	-
計	16,500	1,000	34,300	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の事業規模や特性に照らして、監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、双方協議のうえ、監査役会の同意を得て、監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況や報酬見積の算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の金銭報酬の限度額は、2020年4月27日開催の第6回定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名（うち、社外取締役は1名）です。

監査役の金銭報酬の限度額は、2020年4月27日開催の第6回定時株主総会において年額10,000千円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち、社外監査役は3名）です。

当社は、取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を「役員報酬に関する規則」において定めております。

取締役の報酬は、その総枠について株主総会の決議によって決め、常勤取締役については、会社の業績、取締役の職責・業績、世間報酬水準その他経営環境等を考慮し、非常勤取締役については、当該取締役の社会的地位及び会社への貢献度等を斟酌した上で、当社の取締役会で協議し決定いたします。役員の報酬は、月額報酬及び役員賞与により構成され、月額報酬は役員報酬一本とし、業績連動報酬は導入しておりません。なお、当事業年度において役員賞与の支給はございません。取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、世間水準及び従業員給与との均衡を考慮して、役員の職位、経営能力、功績などを考慮し基本報酬を定めることを確認しているため、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

監査役の報酬は、その総枠について株主総会の決議によって決め、常勤・非常勤による関与度等を踏まえつつ監査役の協議により決定いたします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	40,244	40,244	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	9,600	9,600	-	-	4

役員ごとの連結報酬等の総額等

役員報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的の株式及び純投資目的以外の目的の株式のいずれも保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年2月1日から2024年1月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年2月1日から2024年1月31日まで)の財務諸表について、監査法人銀河により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、必要に応じて監査法人との協議を実施し、その他専門的な情報を有する団体等が主催するセミナーへ参加することにより、社内における専門知識を有する人材育成に努めております。



## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年1月31日)		当連結会計年度 (2024年1月31日)
<b>資産の部</b>			
<b>流動資産</b>			
現金及び預金	612,899	3	3,669,780
受取手形及び売掛金	1 231,576	1	1,982,731
仕掛品	60,064		21,761
原材料及び貯蔵品			227,272
未成工事支出金			2,105,667
その他	14,934		468,234
貸倒引当金	2,218		34,454
流動資産合計	917,255		8,440,992
<b>固定資産</b>			
<b>有形固定資産</b>			
建物及び構築物（純額）	1,266	3	182,878
機械装置及び運搬具（純額）			556,037
工具、器具及び備品（純額）	4,933		13,333
土地		3	5,082,882
リース資産（純額）			258,148
有形固定資産合計	2 6,200	2	6,093,281
<b>無形固定資産</b>			
のれん	51,201		177,919
その他	25,177		37,175
無形固定資産合計	76,378		215,094
<b>投資その他の資産</b>			
投資有価証券			14,825
長期貸付金			178,000
破産更生債権等	2,930		2,394
繰延税金資産	2,578		190,128
その他	17,007		1,075,477
貸倒引当金	2,930		9,894
投資その他の資産合計	19,586		1,450,931
固定資産合計	102,164		7,759,308
資産合計	1,019,420		16,200,301

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年1月31日)	当連結会計年度 (2024年1月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,362	448,758
短期借入金		3 3,819,031
1年内返済予定の長期借入金	16,558	3 798,284
1年内償還予定の社債		399,000
前受収益		139,950
未払法人税等	30,511	2,652
その他	1 57,323	1, 3 1,112,463
流動負債合計	129,754	6,720,139
固定負債		
長期借入金	181,575	3 2,707,398
社債		613,000
リース債務		3 207,207
長期前受収益		1,929,512
訴訟損失引当金		260,000
資産除去債務		33,548
繰延税金負債		11,114
その他		244,916
固定負債合計	181,575	6,006,698
負債合計	311,329	12,726,838
純資産の部		
株主資本		
資本金	582,000	630,300
資本剰余金	138,000	221,343
利益剰余金	11,909	94,293
自己株式		328
株主資本合計	708,090	945,608
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		1
その他の包括利益累計額合計		1
非支配株主持分		2,527,852
純資産合計	708,090	3,473,462
負債純資産合計	1,019,420	16,200,301

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月 31日)
売上高	1 1,075,505	1 7,129,535
売上原価	570,687	5,315,902
売上総利益	504,817	1,813,632
販売費及び一般管理費		
役員報酬	72,886	99,484
給与手当	60,602	201,612
支払手数料	36,912	96,405
販売手数料	48,923	61,335
貸倒引当金繰入額	2,218	7,221
その他	114,389	505,074
販売費及び一般管理費合計	335,932	971,132
営業利益	168,885	842,500
営業外収益		
受取保険金		9,527
受取利息	3	5,408
受取精算金		3,851
受取配当金	1	13
補助金収入	4,000	
消費税差額	1	
社員採用成功報酬返還金	61	
雑収入	15	16,146
営業外収益合計	4,083	34,947
営業外費用		
支払利息	953	99,885
支払保証料	128	87
アレンジメントフィー		59,500
買収関連費用		3,001
上場関連費用	10,999	
その他		39,803
営業外費用合計	12,081	202,277
経常利益	160,888	675,170

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月 31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益		2 65,314
固定資産受贈益		99,200
特別利益合計		164,514
<b>特別損失</b>		
減損損失		3 2,280
固定資産除却損		4 450
事務所移転費用		22,374
子会社株式売却損		5,183
棚卸資産評価損	15,954	
貸倒引当金繰入額	27,500	
その他		870
特別損失合計	43,454	31,159
税金等調整前当期純利益	117,433	808,524
法人税、住民税及び事業税	27,086	157,706
過年度法人税等		4,080
法人税等調整額	15,708	105,438
法人税等合計	42,794	259,064
当期純利益	74,638	549,460
非支配株主に帰属する当期純利益		443,257
親会社株主に帰属する当期純利益	74,638	106,202

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月31日)
当期純利益	74,638	549,460
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金		1
その他の包括利益合計		1
包括利益	74,638	549,461
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	74,638	106,203
非支配株主に係る包括利益		443,257

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	444,000	-	86,547	-	357,452	-	-	-	357,452
当期変動額									
新株の発行	138,000	138,000	-	-	276,000	-	-	-	276,000
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	74,638	-	74,638	-	-	-	74,638
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式処分差益	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	138,000	138,000	74,638	-	350,638	-	-	-	350,638
当期末残高	582,000	138,000	11,909	-	708,090	-	-	-	708,090

当連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	582,000	138,000	11,909	-	708,090	-	-	-	708,090
当期変動額									
新株の発行	48,300	48,300	-	-	96,600	-	-	-	96,600
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	106,202	-	106,202	-	-	-	106,202
自己株式の取得	-	-	-	328	328	-	-	-	328
自己株式処分差益	-	35,043	-	-	35,043	-	-	-	35,043
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	1	1	2,527,852	2,527,853
当期変動額合計	48,300	83,343	106,202	328	237,518	1	1	2,527,852	2,765,372
当期末残高	630,300	221,343	94,293	328	945,608	1	1	2,527,852	3,473,462

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	117,433	808,524
減価償却費	3,043	124,886
棚卸資産評価損	15,954	
固定資産除却損		450
固定資産受贈益		99,200
減損損失		2,280
のれん償却額	3,134	23,143
長期前払費用償却額	2,903	42,682
貸倒引当金の増減額（は減少）	5,148	15,719
受取利息及び受取配当金	4	5,422
支払利息	953	99,885
有形固定資産売却損益（は益）		65,314
子会社株式売却損益（は益）		5,183
売上債権の増減額（は増加）	99,406	1,455,494
未成工事支出金の増減額（は増加）		96,312
預け金の増減額（は増加）	50,778	1,005
棚卸資産の増減額（は増加）	32,031	1,233,745
未収入金の増減額（は増加）	18	13,498
前払費用の増減額（は増加）	3,888	65,006
未収消費税の増減額（は増加）		9,327
破産更生債権等の増減額（は増加）	2,930	535
その他の資産の増減額（は増加）	5,110	153,852
仕入債務の増減額（は減少）	12,414	73,852
未払金の増減額（は減少）	366	30,622
未払費用の増減額（は減少）	8,687	6,790
前受金の増減額（は減少）	5,712	604,548
前受収益の増減額（は減少）		1,541,374
受注損失引当金の増減額（は減少）	7,179	7,511
訴訟損失引当金の増減額（は減少）		164,000
その他の負債の増減額（は減少）	10,588	1,462,419
小計	65,410	1,092,593
利息及び配当金の受取額	4	5,422
利息の支払額	953	116,729
法人税等の支払額	470	21,787
営業活動によるキャッシュ・フロー	63,991	959,499

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月 31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	2,400	383,800
定期預金の払戻による収入		137,207
有形固定資産の取得による支出	4,834	292,775
有形固定資産の売却による収入		86,353
無形固定資産の取得による支出	25,279	363
投資有価証券の取得による支出		9,084
貸付けによる支出		178,000
貸付金の回収による収入		251,075
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入		<sup>2</sup> 1,938,041
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出		<sup>3</sup> 7,360
敷金及び保証金の差入による支出		64,595
敷金の回収による収入		47
投資活動によるキャッシュ・フロー	32,513	1,476,745
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 ( は減少)		664,028
長期借入れによる収入	50,000	860,802
長期借入金の返済による支出	7,110	1,713,599
社債の発行による収入		100,000
社債の償還による支出		238,500
リース債務の返済による支出		53,890
株式の発行による収入	276,000	96,600
自己株式の取得による支出		328
自己株式の売却による収入		355,619
財務活動によるキャッシュ・フロー	318,889	70,732
現金及び現金同等物の増減額 ( は減少)	350,367	2,506,976
現金及び現金同等物の期首残高	262,231	612,599
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 612,599	<sup>1</sup> 3,119,576



【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

株式会社Cotori

株式会社エコ革

当連結会計年度において、株式会社エコ革の株式を取得し、連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社は有していないため、該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社エコ革の決算日は9月30日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。売却原価は移動平均法により算定し、評価差額は全部純資産直入法により処理しています。

棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～39年

建物附属設備 3～18年

構築物 10～20年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 4～10年

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として法人税法に規定する方法により、3年間で均等償却する方法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウエア 5年

商標権 10年

特許権 8年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

訴訟損失引当金

将来発生する可能性のある損失に備えるため、その経過等の状況に基づく損失見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

ITソリューション事業

受託開発及び自社ソフトウェアサービス等の提供を行っております。顧客に成果物を納め検収合格通知書を顧客から受領した時点又はサービスを提供した時点で、顧客に当該成果物又はサービスに対する支配が移転し、履行義務が充足されると判断し、一時点で収益を認識しております。なお、取引の対価は、契約条件に従い、概ね義務の履行後1か月以内に受領しております。

SaaS事業

主に人材派遣会社向け業務管理システム「jobs」の提供を行っております。顧客との契約期間においてサービスを提供する履行義務を負っており、サービスの充足は契約期間にわたっており、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足につれて収益を認識しております。なお、取引の対価は、契約条件に従い、概ね義務の履行後1か月以内に受領しております。

再エネソリューション事業

主に太陽光発電設備の施工・販売を行っております。太陽光発電設備の販売については、顧客に自社で開発・施工した太陽光発電設備を引渡した時点で当該物件の支配が移転すると判断し、一時点で収益を認識しております。なお、取引の対価は、契約条件に従い、概ね義務の履行後1年以内に受領しております。

太陽光発電設備の請負工事については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、案件の見積工事原価総額に対する連結会計年度末までに発生した工事原価の割合に基づき算定しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間が短い場合は、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務が充足された時点で収益を認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却に関しましては個別案件毎に期間を判断し、20年以内の合理的な年数で当該期間にわたり均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度 (2023年1月31日)	当連結会計年度 (2024年1月31日)
のれん	51,201	177,919

なお、企業結合等関係注記に記載のとおり、当連結会計年度において株式会社エコ革の株式を取得したことにより、のれん147,003千円が発生しております。なお、取得原価の配分が完了していないため、のれんの金額は暫定的に算定された金額であります。

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

子会社株式を取得した際に発生したものです。

のれんについては、減損の兆候の有無を検討し、減損の兆候を識別した場合には、のれんの残存償却期間に対応する期間における割引前将来キャッシュ・フローを事業計画に基づいて算定し、帳簿価額と比較して減損損失の認識の要否を判定しています。減損損失の認識が必要と判定された場合、当該のれんについては、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しています。当連結会計年度においては、のれんについて減損の兆候は識別されていません。

のれんの減損損失の認識の判定にあたり、資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会等が承認した事業計画をもとに作成しており、事業計画における主要な仮定は主に受注見込等に基づく販売計画と考えております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討していますが、事業計画や市場環境の変化などによって影響を受ける可能性があり、実際の業績が見積りと異なる場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損(のれんを除く)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度 (2023年1月31日)	当連結会計年度 (2024年1月31日)
有形固定資産	6,200	6,093,281
無形固定資産	25,177	37,175
減損損失	-	2,280

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

有形固定資産は、主に本社オフィスに係る建物付属設備です。

有形固定資産及び無形固定資産について、減損の兆候があり減損損失を認識するかどうかの判定を行う場合には、当該資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積っております。

当連結会計年度においては、旧本社資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

なお、減損損失の認識の判定にあたり、資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会等が承認した事業計画をもとに作成しており、事業計画における主要な仮定は主に受注見込等に基づく販売計画と考えております。また、翌連結会計年度に取得した固定資産については、資産計上したうえで減損損失を計上する可能性があります。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討していますが、事業計画や市場環境の変化などによって影響を受ける可能性があり、実際の業績が見積りと異なる場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。



(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金、流動負債のその他のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係) (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報」に記載しております。

2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年1月31日)	当連結会計年度 (2024年1月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	8,388 千円	916,743 千円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2023年1月31日)	当連結会計年度 (2024年1月31日)
現金及び預金(定期預金)	- 千円	412,000 千円
土地	-	307,122
建物	-	14,344
計	-	733,467

担保付債務は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2023年1月31日)	当連結会計年度 (2024年1月31日)
短期借入金	- 千円	685,000 千円
1年内返済予定の長期借入金	-	93,052
長期借入金	-	148,574
リース債務	-	150,865
計	-	1,077,492

4 保証債務

下記会社の金融機関からの借入等に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2023年1月31日)	当連結会計年度 (2024年1月31日)
株式会社本田パワー	- 千円	93,060 千円
株式会社エコ革アセット	-	2,022,000
合同会社福島いわきソーラー	-	2,800,000
計	-	4,915,060

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係) (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります

	前連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)	当連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)
機械装置及び運搬具	- 千円	870 千円
工具、器具及び備品	-	15,184
土地	-	49,258
計	-	65,314

3 減損損失

(1) 減損損失を認識した資産

本社移転に伴う減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて、当連結会計年度に減損損失を計上致しました。

場所	用途	種類	減損損失
東京都中央区	本社	建物及び構築物	1,198千円
東京都中央区	本社	工具、器具及び備品	1,082
		合計	2,280

当社グループは、事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

(2) 減損損失に至った経緯

本社移転に伴う減損損失

当連結会計年度において、本社移転に係る意思決定を行ったため、当社にかかる建物附属設備及び工具器具備品について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

(3) 回収可能価額の算定方法

本社移転に伴う減損損失

回収可能額は、正味売却価額によって測定しておりますが、本社移転に伴い内装等の廃棄が見込まれたため、回収可能価額をゼロとしております。

4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)	当連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)
建物及び構築物	- 千円	450 千円
機械装置及び運搬具	-	0
工具、器具及び備品	-	0
計	-	450

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)	当連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	- 千円	1 千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	- 千円	1 千円
税効果額	- 千円	- 千円
その他有価証券評価差額金	- 千円	1 千円
その他の包括利益合計	- 千円	1 千円



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,077	2,703,323	-	2,715,400

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

2022年9月27日付での株式分割による増加	2,403,323株
2023年1月25日付での新株の発行による増加	300,000株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,715,400	105,000	-	2,820,400

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

2023年2月17日付での新株の発行による増加	105,000株
-------------------------	----------

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	-	102	-	102

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加	102株
----------------	------

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)	当連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)
現金及び預金	612,899 千円	3,669,780 千円
定期預金	300 千円	550,204 千円
現金及び現金同等物	612,599 千円	3,119,576 千円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

株式の取得により新たに連結子会社となったことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに株式の取得価額と取得のための収入(純額)との関係は次のとおりです。

株式会社エコ革

流動資産	7,568,221千円
固定資産	7,944,944千円
のれん	147,003千円
流動負債	5,427,245千円
固定負債	7,018,280千円
非支配株主持分	2,024,642千円
株式の取得価額	1,190,000千円
現金及び現金同等物	3,125,048千円
差引：取得による収入	1,935,047千円

(注) 当連結会計年度末において、取得原価の配分が完了していないため、入手可能な合理的な情報に基づき、暫定的な会計処理を行っております。

株式会社OGIX

流動資産	37,319千円
固定資産	15,027千円
のれん	24,499千円
流動負債	52,257千円
固定負債	49,188千円
非支配株主持分	24,598千円
株式の取得価額	0千円
現金及び現金同等物	2,994千円
差引：取得による収入	2,994千円

- 3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

株式の売却により、株式会社OGIXが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産および負債の内訳ならびに株

式の売却価額と売却による支出（純額）は次のとおりです。

株式会社OGIX

流動資産	54,584千円
固定資産	13,587千円
のれん	21,641千円
流動負債	63,422千円
固定負債	37,732千円
非支配株主持分	16,524千円
株式の売却損	5,183千円
株式の売却価額	0千円
現金及び現金同等物	7,360千円
差引：売却による支出	7,360千円

3 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度（自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月31日）

該当事項はありません。

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引

（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、再エネソリューション事業における機械装置であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4．会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2023年 1月31日)	当連結会計年度 (2024年 1月31日)
1年内	5,418 千円	46,790 千円
1年超	- 千円	43,178 千円
合計	5,418 千円	89,968 千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、貸付金は、顧客の信用リスクに晒されており、投資有価証券は投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。借入金は、主に株式の取得、必要な運転資金の調達を目的としたものであり、変動金利の借入金については金利の変動リスクに晒されています。社債及びリース債務は、主に設備投資資金の調達を目的としたものであり、償還日はおおむね7年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に基づき、営業債権について、経営管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、与信管理規程により同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価等を把握し、保有状況を見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

借入金の流動性リスクは、各部署からの報告に基づき、当社担当部署でグループ会社全体を管理し、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない金融商品は、次表には含めておりません((注1)を参照ください。)

前連結会計年度(2023年1月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
破産更生債権等 貸倒引当金(2)	2,930 2,930		
資産計	-	-	-
長期借入金(3)	198,133	194,295	3,837
負債計	198,133	194,295	3,837

- (1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- (3) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

当連結会計年度(2024年1月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	14,825	14,825	-
長期貸付金	178,000	176,585	1,414
破産更生債権等 貸倒引当金(2)	2,394 2,394		
資産計	192,825	191,410	1,414
社債(3)	1,012,000	980,902	31,097
長期借入金(4)	2,222,566	2,192,971	29,595
リース債務(5)	284,676	272,015	12,661
負債計	3,519,243	3,445,889	73,353

- (1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- (3) 1年内償還予定の社債を含めて記載しております。
- (4) 1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。また、返済期限の定めのない借入金1,283,115千円については含めておりません。
- (5) リース債務(流動負債)を含めて記載しております。

(注1) 市場価格のない金融商品は、上表のには含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
敷金	13,030	84,147

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年1月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	612,899	-	-	-
受取手形及び売掛金	231,576	-	-	-
合計	844,475	-	-	-

当連結会計年度(2024年1月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超

現金及び預金	3,669,780	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,982,731	-	-	-
合計	5,652,511	-	-	-

(注3) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2023年1月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	16,558	26,268	26,268	25,796	24,912	78,331
合計	16,558	26,268	26,268	25,796	24,912	78,331

当連結会計年度(2024年1月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	798,284	390,724	227,676	159,760	130,736	515,384
社債	399,000	328,000	115,000	140,000	30,000	-
リース債務	77,469	74,757	71,337	44,131	11,484	5,496
合計	1,274,753	793,481	414,014	343,891	172,221	520,880

( ) 返済期限の定めのない1,283,115千円は含めておりません。

### 3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年1月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 投資信託	-	14,825	-	14,825
資産計	-	14,825	-	14,825

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年1月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1)	-	194,295	-	194,295
負債計	-	194,295	-	194,295

(1) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

当連結会計年度(2024年1月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	176,585	-	176,585
資産計	-	176,585	-	176,585
社債	-	980,902	-	980,902
長期借入金( 1 )	-	2,192,971	-	2,192,971
リース債務( 2 )	-	272,015	-	272,015
負債計	-	3,445,889	-	3,445,889

( 1 ) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

( 2 ) リース債務は、流動負債と固定負債を合算してリース債務として表示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 資 産

##### 投資有価証券

投資信託は、取引金融機関から提示された価格により評価しております。活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

##### 長期貸付金

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

#### 負 債

##### 社債

連結子会社の発行する社債の時価は元利金の合計額を、同様の新規社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

##### 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利の借入は、金利の変動を反映していることから、時価は当該帳簿価額によっており、固定金利の借入は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、返済期限の定めのない1,283,115千円は含めておりません。

##### リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計を新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。



(有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年1月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
投資信託	-	-	-
小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
投資信託	-	-	-
小計	-	-	-
合計	-	-	-

当連結会計年度(2024年1月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
投資信託	-	-	-
小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
投資信託	14,825	14,825	-
小計	14,825	14,825	-
合計	14,825	14,825	-

## 2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 2023年1月31日	当連結会計年度 2024年1月31日
<b>繰延税金資産</b>		
無形固定資産償却限度超過額	324千円	2,304千円
貸倒引当金	1,780	5,045
減損損失	-	1,106
資産除去債務	-	10,272
受注損失引当金	-	2,598
税務上の収益認識差額	-	312,315
未払事業税否認	2,964	23,632
税務上の繰越欠損金 (注1)	68,267	224,823
その他	1,391	820
繰延税金資産小計	74,729	582,918
税務上の繰越欠損金にかかる評価性引当額 (注1)	68,267	85,394
将来減算一時差異の合計にかかる評価性引当額	3,883	21,339
評価性引当額小計	72,150	106,733
繰延税金資産合計	2,578	476,184
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務に対応する除去費用	- 千円	10,223千円
子会社取得時土地評価差額	-	275,685
保険積立金	-	11,369
その他	-	891
繰延税金負債合計	-	297,170

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	6,900	-	-	61,367	68,267
評価性引当額	-	-	6,900	-	-	61,367	68,267
繰延税金資産(b)	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(b) 当連結会計年度における税務上の繰越欠損金68,267千円(法定実効税率を乗じた額)については全額評価性引当額を計上しております。

当連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	6,900	-	-	16,629	201,293	224,823

評価性引当額	-	6,900	-	-	16,629	61,865	85,394
繰延税金資産 (b)	-	-	-	-	-	139,428	139,428

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(b)当連結会計年度における税務上の繰越欠損金156,555千円（法定実効税率を乗じた額）については評価性引当額17,127千円を計上しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年1月31日)	当連結会計年度 (2024年1月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	-
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.2%	-
住民税均等割	0.4%	-
評価性引当額の増減	1.2%	-
連結子会社の適用税率差異	3.5%	-
のれん償却額	0.8%	-%
その他	1.0%	-%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.4%	-

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1. 株式会社エコ革

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社エコ革

事業の内容 再エネソリューション事業(産業用太陽光発電、家庭用太陽光発電の施工・販売)

企業結合を行った主な理由

当社は「テクノロジーでより面白く、より便利な世の中を創造する」というビジョンのもと、映像ソフトウェア開発・AIといった技術領域や企業向け SaaS といったビジネス領域において、お客様にとって最大限の価値を創造できるようなサービスの提供に取り組んでまいりました。

一方で、株式会社エコ革は、「地球環境を第一に考え、持続的な事業を展開するなかで、会社として人として関わる全ての人たちに幸せを考える」という経営理念のもと、ドローン(無人航空機等)によって画像データを取得することにより精度の高い広範囲の3D(3次元)データを作成することや施工計画に合わせて造形データを作成することによって具体的な案件のイメージをお客様に提供すること等、最先端のテクノロジー技術を駆使し「再エネソリューション事業」(主に太陽光発電設備の施工・販売事業)を展開しております。

現在、社会全体としてSDGsの達成や、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル」の実現に向けた取り組みが注目されております。主に太陽光発電設備の施工・販売事業を行う再エネソリューション事業において、申請から販売、造成、測量、施工、保守までワンストップで行う株式会社エコ革のノウハウと当社のテクノロジーの強み(ソフトウェア開発・AI・SaaS)を活かしたDX化等を促進することで、お互いの強みを生かしつつ、顧客層の裾野を広げるような活動、営業活動の強化、再生可能エネルギー生産能力の増加、「カーボンニュートラル」の実現に貢献できると考えております。

以上のとおり、当社が株式会社エコ革を子会社化し、相互の更なる成長・発展を目指すことで、シナジー効果のみならず、サステナビリティへの対応を実施することにより企業価値をより一層向上することができると判断し、子会社化することといたしました。

企業結合日

2023年7月27日(株式取得日)

2023年6月30日(みなし取得日)

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

名称の変更はありません。

取得した議決権比率

34.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得によるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2023年7月1日から2024年1月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,190,000 千円
取得原価		1,190,000 千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 3,001千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

147,003千円

なお、のれんの額は、当連結会計年度末において取得原価の配分が確定していないため、暫定的に算定された金額です。

発生原因

今後の商品供給を高めることにより得られる将来の超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

5年にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	7,568,221千円
固定資産	7,944,944千円
資産合計	15,513,166千円
流動負債	5,427,245千円
固定負債	7,018,280千円
負債合計	12,445,525千円

(7) 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載していません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本店事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.95%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)	当連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)
期首残高	- 千円	- 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	33,389
時の経過による調整額	-	159
期末残高	- 千円	33,548千円

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、東日本エリアその他の地域において、賃貸用の土地を所有しております。

2024年1月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は97,623千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は販管費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)	当連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	-	-
	期中増減額	-	4,103,632
	期末残高	-	4,103,632
期末時価		-	4,103,632

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。  
2. 期中増減額は、主に当連結会計年度において株式会社エコ革を連結子会社化したことによる増加であります。  
3. 期末の時価は、公示価格等に基づいて自社で算定した金額であります。なお、企業結合にかかる暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映される前の金額を開示しております。

(収益認識関係)

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(2)収益を理解するための基礎となる情報

「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

4 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3)当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

a. 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	132,170	231,576
契約負債	3,011	8,724

(注) 契約負債は主に、顧客からの前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、3,011千円あります。また、当連結会計年度において、契約負債が5,712千円増加した主な理由は、新規取引の増加によるものであります。

b. 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

また、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

当連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

a. 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	231,576	1,982,731
契約負債	8,724	717,860

(注) 契約負債は主に、顧客からの前受金及び顧客からの未成工事受入金等であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、8,064千円であります。

また、当連結会計年度において、株式会社エコ革を子会社化したことにより「顧客との契約から生じた債権」が117,788千円、「契約負債」が704,150千円増加しております。

b. 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は事業本部を基礎としたセグメントから構成されており、「ITソリューション事業」「SaaS事業」「再エネソリューション事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

・ITソリューション事業

主に、エンターテイメントに関連する映像ソフトウェア開発、AI等のデジタル技術を利用したシステム・アプリケーション開発の領域において、受託開発を行っております。

・SaaS事業

当社グループでは、自社プロダクトとして、SaaSの開発・提供を行っております。

・再エネソリューション事業

当社グループでは、太陽光発電設備の施工・販売を行っております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より株式会社エコ革を連結子会社化したことに伴い、主に太陽光発電設備の施工・販売を行う「再エネソリューション事業」を新たに報告セグメントに追加しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報  
前連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額 (注1)
	ITソリューション事業	SaaS事業	計		
売上高					
一時点で移転される財	999,813	24,735	1,024,548		1,024,548
一定の期間にわたり移転される財		50,956	50,956		50,956
顧客との契約から生じる収益	999,813	75,691	1,075,505		1,075,505
外部顧客への売上高	999,813	75,691	1,075,505		1,075,505
セグメント間の内部売上高 又は振替高	11,599		11,599	11,599	
計	1,011,412	75,691	1,087,104	11,599	1,075,505
セグメント利益又は損失( )	257,563	88,677	168,885		168,885

- (注) 1. セグメント利益又は損失の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。  
2. セグメント資産及び負債の金額は、事業セグメントに配分していないため、開示しておりません。

当連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額 (注1)
	再エネソリューション事業	ITソリューション事業	SaaS事業	計		
売上高						
一時点で移転される財	4,246,023	951,095	-	5,197,118	-	5,197,118
一定の期間にわたり移転される財	1,683,497	-	151,295	1,834,793	-	1,834,793
顧客との契約から生じる収益	5,929,521	951,095	151,295	7,031,912	-	7,031,912
その他の収益(注2)	97,623	-	-	97,623	-	97,623
外部顧客への売上高	6,027,144	951,095	151,295	7,129,535	-	7,129,535
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	28,860	-	28,860	28,860	-
計	6,027,144	979,956	151,295	7,158,396	28,860	7,129,535
セグメント利益又は損失( )	916,407	69,363	143,271	842,500	-	842,500

- (注) 1. セグメント利益又は損失の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。  
2. 「その他の収益」は、不動産賃貸収入等であります。  
3. セグメント資産及び負債の金額は、事業セグメントに配分していないため、開示しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)ニューギン	167,432	ITソリューション事業

当連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
福島ソーラーシェア発電所(同)	1,683,497	再エネソリューション事
WWB(株)	933,363	再エネソリューション事

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	再エネソリューション事業	ITソリューション事業	SaaS事業	計			
減損損失	-	-	-	-	-	2,280	2,280

(注) 全社・消去での減損損失2,280千円におきまして、特別損失に計上しております。詳細は、「注記事項(連結損益計算書関係) 3」をご参照ください。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	ITソリューション事業	SaaS事業	計			
当期償却額	3,134	-	3,134	-	-	3,134
当期末残高	51,201	-	51,201	-	-	51,201

当連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	再エネソリューション事業	ITソリューション事業	SaaS事業	計			
当期償却額	17,150	5,993	-	23,143	-	-	23,143
当期末残高	129,852	48,066	-	177,919	-	-	177,919

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社の 役員及び その近親 者	阿部 敬志	-	-	当社子会社 役員	-	当社子会社 役員	債務被保証	198,133	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 当社子会社Cotoriの銀行借入に対して、子会社代表取締役阿部敬志より債務保証を受けております。取引金額は、2023年1月31日時点の借入残高を記載しております。また、当該債務保証に対し、保証料の支払は行っておりません。

当連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社の 役員及び その近親 者	伊藤 繁三	-	-	当社子会社 役員	-	当社子会社 役員	債務被保証 (注1)	856,596	-	-
		-	-	当社子会社 役員	-	当社子会社 役員	借入金の返済 (注2)	392,283	長期借入金	787,669
子会社の 役員及び その近親 者	伊藤 高雄	-	-	当社子会社 役員 の近親 者	-	当社子会社 役員 の近親 者	借入金の返済 (注2)	495,885	長期借入金	495,445

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 当社子会社エコ革の銀行借入に対して、子会社代表取締役伊藤繁三より債務保証を受けております。取引金額は、2024年1月31日時点の当該借入残高を記載しております。また、当該債務保証に対し、保証料の支払は行っておりません。

2. 資金の貸借の利率については市場利率等を勘案し合理的に決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)	当連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)
1株当たり純資産額	260.77円	335.29円
1株当たり当期純利益金額	30.85円	37.85円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 当社は、2022年9月27日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。  
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)	当連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	74,638	106,202
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	74,638	106,202
普通株式の期中平均株式数(株)	2,419,509	2,806,219

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2023年1月31日)	当連結会計年度 (2024年1月31日)
純資産の部の合計額(千円)	708,090	3,473,462
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
(うち非支配株主持分(千円))	-	2,527,852
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	708,090	945,610
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	2,715,400	2,820,298

(重要な後発事象)

(第三者割当による第1回新株予約権(固定行使価額型)の発行)

当社は、2024年3月21日開催の取締役会において、以下のとおり、香港に所在する機関投資家であるLong Corridor Asset Management Limitedが一任契約の下に運用を行っている、英国領ケイマン島に設立された免税有限責任会社(Exempted Company in Cayman with Limited Liability)であるLong Corridor Alpha Opportunities Master Fund(以下「LCA0」という。)及び英国領ケイマン島に設立された分離ポートフォリオ会社(Segregated Portfolio Company)であるLMA SPCの分離ポートフォリオ(Segregated Portfolio)であるMAP246 Segregated Portfolio(以下「MAP246」といい、LCA0及びMAP246を個別に又は総称して、以下「割当予定先」という。)を割当予定先として第三者割当の方法による第1回新株予約権(以下「本新株予約権」という。)を発行することについて決議しております。

本新株予約権発行の概要

(1) 割当日	2024年4月8日
(2) 発行新株予約権数	2,800個
(3) 発行価額	総額 13,384,000円 (本新株予約権1個につき4,780円)
(4) 当該発行による潜在株式数	280,000株(新株予約権1個につき100株)
(5) 調達資金の額(新株予約権の行使に際して出資される財産の価額)	1,497,384,000円(差引手取金概算額:1,442,869,000円) (内訳) 本新株予約権 新株予約権発行による調達額: 13,384,000円 新株予約権行使による調達額: 1,484,000,000円 差引手取金概算額は、本新株予約権が全て行使価額で行使された場合の調達金額を基礎とし、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資された財産の価額を合算した額から、発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。そのため、本新株予約権の行使期間中に行使が行われない場合、当社が取得した本新株予約権を消却した場合及び行使価額が調整された場合には、減少する可能性があります。
(6) 行使価額	5,300円(固定) 本新株予約権は、行使期間中に行使価額の修正は行われません(固定行使価額型)。
(7) 募集又は割当方法(割当予定先)	第三者割当の方法によって行います。 LCA0 2,240個 MAP246 560個
(8) 新株予約権の行使期間	2024年4月9日から2027年4月8日までとします。
(9) その他	当社は、割当予定先との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後に、本新株予約権に係る総数引受契約(以下、「本新株予約権引受契約」といいます。)を締結する予定です。 本新株予約権引受契約においては、割当予定先が当社の事前の書面による承認を得て本新株予約権を譲渡する場合、割当予定先からの譲受人が割当予定先の本新株予約権引受契約上の地位及びこれに基づく権利義務を承継する旨が規定される予定です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 工コ革	第2回無担保 社債	2017年 3月31日	-	9,000 (9,000)	0.75	無担保社債	2024年 3月29日
株式会社 工コ革	第16回無担 保社債	2020年 7月31日	-	100,000	0.30	無担保社債	2027年 7月31日
株式会社 工コ革	第18回無担 保社債	2020年 9月10日	-	40,000 (20,000)	0.18	無担保社債	2025年 9月10日
株式会社 工コ革	第19回無担 保社債	2021年 1月25日	-	20,000 (10,000)	0.60	無担保社債	2026年 1月25日
株式会社 工コ革	第20回無担 保社債	2021年 6月30日	-	75,000 (30,000)	0.70	無担保社債	2026年 6月30日
株式会社 工コ革	第21回無担 保社債	2022年 2月10日	-	156,000 (96,000)	0.33	無担保社債	2025年 2月10日
株式会社 工コ革	第22回無担 保社債	2022年 3月10日	-	104,000 (64,000)	0.36	無担保社債	2025年 3月10日
株式会社 工コ革	第23回無担 保社債	2023年 1月25日	-	66,000 (34,000)	0.78	無担保社債	2026年 1月25日
株式会社 工コ革	第24回無担 保社債	2023年 4月10日	-	90,000 (20,000)	0.63	無担保社債	2028年 4月10日
株式会社 工コ革	第25回無担 保社債	2023年 4月26日	-	252,000 (96,000)	0.29	無担保社債	2026年 4月26日
株式会社 工コ革	第26回無担 保社債	2023年 10月25日	-	100,000 (20,000)	0.71	無担保社債	2028年 10月25日
合計			-	1,012,000 (399,000)			

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
399,000	328,000	115,000	140,000	30,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	3,819,031	1.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	16,558	798,284	1.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	77,469	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	181,575	1,424,282	1.5	2025年2月～ 2040年1月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	207,207	-	2025年12月～ 2031年3月
合計	198,133	6,326,274	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 返済期限の定めのない1,283,115千円は含めておりません。

2. リース債務については、利息相当額をリース債務総額に含める方法及び利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分する方法を主に採用しているため、「平均利率」を記載していません。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	390,724	227,676	159,760	130,736
リース債務	74,757	71,337	44,131	11,484



## 【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	-	33,548		33,548

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	217,582	1,286,457	2,771,589	7,129,535
税金等調整前四半期(当期)純利益 又は税金等調整前四半期損失( ) (千円)	31,161	84,166	342,461	808,524
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益又は親会社株主に帰属する四 半期純損失( ) (千円)	20,073	34,686	30,348	106,202
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	7.17	12.34	10.85	37.85

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	7.17	5.18	23.10	26.90

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年1月31日)	当事業年度 (2024年1月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	528,237	<sup>2</sup> 662,755
売掛金	56,785	54,770
仕掛品	3,003	
未収入金	<sup>1</sup> 1,669	<sup>1</sup> 9,532
前払費用	7,790	3,525
未収還付法人税等		1,554
未収消費税等		8,661
その他	540	2,060
貸倒引当金		11,000
流動資産合計	598,028	731,861
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	689	128,147
工具、器具及び備品	608	1,048
有形固定資産合計	1,297	129,196
無形固定資産		
ソフトウェア		19,630
商標権	967	866
ソフトウェア仮勘定	23,636	
無形固定資産合計	24,604	20,497
投資その他の資産		
関係会社株式	15,020	<sup>2</sup> 1,208,022
敷金	13,030	77,525
長期貸付金		178,000
長期前払費用		641
その他		10,000
投資その他の資産合計	28,050	1,474,190
固定資産合計	53,952	1,623,883
資産合計	651,980	2,355,744

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年1月31日)	当事業年度 (2024年1月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金		2,853
短期借入金		1,290,000
1年内返済予定の長期借入金		2 37,152
未払費用	13,142	39,791
未払法人税等	7,575	2,574
前受金	8,724	13,709
預り金	1,384	1,789
その他	146	
流動負債合計	30,972	1,387,871
固定負債		
長期借入金		2 296,060
資産除去債務		33,548
繰延税金負債		10,223
その他		2,550
固定負債合計		342,382
負債合計	30,972	1,730,253
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	582,000	630,300
資本剰余金		
資本準備金	138,000	186,300
資本剰余金合計	138,000	186,300
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	98,992	190,780
利益剰余金合計	98,992	190,780
自己株式		328
株主資本合計	621,007	625,491
純資産合計	621,007	625,491
負債純資産合計	651,980	2,355,744

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月 31日)	当事業年度 (自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月 31日)
売上高	2 256,891	2 287,311
売上原価	2 20,436	2 55,412
売上総利益	236,455	231,899
販売費及び一般管理費		
役員報酬	35,580	49,844
給与手当	2 25,803	2 43,462
法定福利費	2 8,292	2 11,453
地代家賃	2 8,480	2 9,169
支払手数料	2 27,145	2 50,996
販売手数料	48,923	61,335
外注費	2 18,594	2 11,307
減価償却費	523	5,254
その他	2 44,035	2 75,612
販売費及び一般管理費合計	2 217,379	2 318,437
営業利益又は営業損失( )	19,075	86,538
営業外収益		
受取利息	2	1,199
その他	1,577	130
営業外収益合計	1,580	1,329
営業外費用		
支払利息	20	10,318
アレンジメントフィー		59,500
上場関連費用	10,999	
その他		1,257
営業外費用合計	11,020	71,075
経常利益又は経常損失( )	9,636	156,284
特別利益		
固定資産受贈益		99,200
特別利益合計		99,200
特別損失		
減損損失		765
事務所移転費用		22,374
子会社株式売却損		1,830
特別損失合計		24,970
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	9,636	82,054
法人税、住民税及び事業税	4,150	301
過年度法人税等		791
法人税等調整額		10,223
法人税等合計	4,150	9,733
当期純利益又は当期純損失( )	5,485	91,788

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	444,000	-	-	104,478	104,478	-	339,521	339,521
当期変動額								
新株の発行	138,000	138,000	138,000	-	-	-	276,000	276,000
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	5,485	5,485	-	5,485	5,485
当期変動額合計	138,000	138,000	138,000	5,485	5,485	-	281,485	281,485
当期末残高	582,000	138,000	138,000	98,992	98,992	-	621,007	621,007

当事業年度(自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	582,000	138,000	138,000	98,992	98,992	-	621,007	621,007
当期変動額								
新株の発行	48,300	48,300	48,300	-	-	-	96,600	96,600
自己株式の取得	-	-	-	-	-	328	328	328
当期純損失( )	-	-	-	91,788	91,788	-	91,788	91,788
当期変動額合計	48,300	48,300	48,300	91,788	91,788	328	4,483	4,483
当期末残高	630,300	186,300	186,300	190,780	190,780	328	625,491	625,491

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 4～15年

工具、器具及び備品 4～10年

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として法人税法に規定する方法により、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

商標権 10年

ソフトウェア 5年

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) ITソリューション事業

主に金融自動売買システム「SAZANAMI SYSTEM」の提供を行っております。顧客に当該システムを納品し、顧客から検収を受領した時点で、顧客に当該成果物又はサービスに対する支配が移転し、履行義務が充足されると判断し、一時点で収益を認識しております。なお、取引の対価は、契約条件に従い、概ね義務の履行後1か月以内に受領しております。

(2) SaaS事業

主に人材派遣会社向け業務管理システム「jobs」の提供を行っております。顧客との契約期間においてサービスを提供する履行義務を負っており、サービスの充足は契約期間にわたっており、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足につれて収益を認識しております。なお、取引の対価は、契約条件に従い、概ね義務の履行後1か月以内に受領しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度 (2023年1月31日)	当事業年度 (2024年1月31日)
有形固定資産	1,297	129,196
無形固定資産	24,604	20,497

減損損失	-	765
------	---	-----

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

有形固定資産は、主に本社オフィスに係る建物付属設備です。

有形固定資産及び無形固定資産について、減損の兆候があり減損損失を認識するかどうかの判定を行う場合には、当該資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積っております。

当事業年度においては、旧本社資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

なお、減損損失の認識の判定にあたり、資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会等が承認した事業計画をもとに作成しており、事業計画における主要な仮定は主に受注見込等に基づく販売計画と考えております。また、翌事業年度に取得した固定資産については、資産計上したうえで減損損失を計上する可能性があります。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討していますが、事業計画や市場環境の変化などによって影響を受ける可能性があり、実際の業績が見積りと異なる場合、翌事業年度の財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。



(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年1月31日)	当事業年度 (2024年1月31日)
未収入金	1,669 千円	2,206 千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次の通りであります。

	前事業年度 (2023年1月31日)	当事業年度 (2024年1月31日)
現金及び預金(定期預金)	- 千円	300,000 千円
子会社株式	-	1,193,002
計	-	1,493,002

担保付債務は次の通りであります。

	前事業年度 (2023年1月31日)	当事業年度 (2024年1月31日)
1年内返済予定の長期借入金	-	30,000 千円
長期借入金	-	255,000
計	-	285,000

(損益計算書関係)

2 関係会社との取引高

	(単位:千円)	
	前事業年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)	当事業年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,200	700
売上原価	9,399	23,820
販売費及び一般管理費	30,791	36,813
営業取引以外の取引による取引高	-	-

(有価証券関係)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式 前事業年度15,020千円、当事業年度1,208,022千円)は、市場価格のない株式等であることから、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	2023年1月31日	2024年1月31日
繰延税金資産		
無形固定資産償却限度超過額	324千円	- 千円
貸倒引当金	-	3,368
減価償却超過額	-	362
未払事業税	1,153	1,476
減損損失	-	1,106
資産除去債務	-	10,272
税務上の繰越欠損金	68,267	85,394
その他	1,391	477
繰延税金資産小計	71,137	102,458
税務上の繰越欠損金にかかる評価性引当額	68,267	85,394
将来減算一時差異の合計にかかる評価性引当額	2,870	17,063
評価性引当額小計	71,137	102,458
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	- 千円	10,223千円
繰延税金負債合計	-	10,223

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(2023年1月31日)	(2024年1月31日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	35.3%	- %
住民税均等割	3.0%	- %
評価性引当額の増減	24.9%	- %
その他	0.9%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.1%	- %

(注)当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(連結子会社からの剰余金の配当)

当社の連結子会社である株式会社エコ革は、2024年2月15日開催の株主総会において、剰余金の配当を決議しました。これにより、2025年1月期において、受取配当金142,800千円を営業外収益に計上します。なお、連結子会社からの配当であるため、2025年1月期の連結業績に与える影響はありません。

(第三者割当による第1回新株予約権(固定行使価額型)の発行)

当社は、2024年3月21日開催の取締役会において、以下のとおり、香港に所在する機関投資家であるLong Corridor Asset Management Limitedが一任契約の下に運用を行っている、英国領ケイマン島に設立された免税有限責任会社(Exempted Company in Cayman with Limited Liability)であるLong Corridor Alpha Opportunities Master Fund(以下「LCAO」という。)及び英国領ケイマン島に設立された分離ポートフォリオ会社(Segregated Portfolio Company)であるLMA SPCの分離ポートフォリオ(Segregated Portfolio)であるMAP246 Segregated Portfolio(以下「MAP246」といい、LCAO及びMAP246を個別に又は総称して、以下「割当予定先」という。)を割当予定先として第三者割当の方法による第1回新株予約権(以下「本新株予約権」という。)を発行することについて決議しております。

本新株予約権発行の概要

(1) 割当日	2024年4月8日
(2) 発行新株予約権数	2,800個
(3) 発行価額	総額 13,384,000円 (本新株予約権1個につき4,780円)
(4) 当該発行による潜在株式数	280,000株(新株予約権1個につき100株)
(5) 調達資金の額(新株予約権の行使に際して出資される財産の価額)	1,497,384,000円(差引手取金概算額:1,442,869,000円) (内訳) 本新株予約権 新株予約権発行による調達額: 13,384,000円 新株予約権行使による調達額: 1,484,000,000円 差引手取金概算額は、本新株予約権が全て行使価額で行使された場合の調達金額を基礎とし、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資された財産の価額を合算した額から、発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。そのため、本新株予約権の行使期間中に行使が行われない場合、当社が取得した本新株予約権を消却した場合及び行使価額が調整された場合には、減少する可能性があります。
(6) 行使価額	5,300円(固定) 本新株予約権は、行使期間中に行使価額の修正は行われません(固定行使価額型)。
(7) 募集又は割当方法(割当予定先)	第三者割当の方法によって行います。 LCAO 2,240個 MAP246 560個
(8) 新株予約権の行使期間	2024年4月9日から2027年4月8日までとします。
(9) その他	当社は、割当予定先との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後に、本新株予約権に係る総数引受契約(以下、「本新株予約権引受契約」といいます。)を締結する予定です。 本新株予約権引受契約においては、割当予定先が当社の事前の書面による承認を得て本新株予約権を譲渡する場合、割当予定先からの譲受人が割当予定先の本新株予約権引受契約上の地位及びこれに基づく権利義務を承継する旨が規定される予定です。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物及び構築物	689	132,589	645 (645)	4,485	128,147	4,803
工具、器具及び備品	608	1,226	120 (120)	665	1,048	1,387
有形固定資産計	1,297	133,815	765 (765)	5,151	129,196	6,190
無形固定資産						
商標権	967			101	866	143
ソフトウェア仮勘定	23,636		23,636			
ソフトウェア	-	24,000		4,369	19,630	4,369
無形固定資産計	24,604	24,000	23,636	4,470	20,497	4,512

(注) 1. 当期減少額の(内書)は減損損失による減少であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物及び構築物	テナント居抜き入居による事務所 移転に伴う造作物譲受	132,589千円
---------	-------------------------------	-----------

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	-	11,000	-	11,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年2月1日から翌年1月末日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後3か月以内
基準日	毎年1月31日
剰余金の配当の基準日	毎年1月31日、毎年7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。 <a href="https://technologies-group.co.jp/">https://technologies-group.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第9期(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)2023年4月27日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年4月27日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第10期第1四半期(自 2023年2月1日 至 2023年4月30日)2023年6月14日関東財務局長に提出。

事業年度 第10期第2四半期(自 2023年5月1日 至 2023年7月31日)2023年10月12日関東財務局長に提出。

事業年度 第10期第3四半期(自 2023年8月1日 至 2023年10月31日)2023年12月15日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2023年4月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2(子会社取得の決定)の規定に基づく臨時報告書

2023年7月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書

2023年8月14日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書

2024年2月15日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

2024年3月21日関東財務局長に提出。

#### (5) 有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当による新株予約権(固定行使価額型)発行に伴う有価証券届出書

2024年3月21日関東財務局長に提出。

#### (6) 有価証券届出書の訂正届出書

2024年3月21日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書

2024年3月28日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2024年4月26日

株式会社テクノロジーズ  
取締役会 御中

監査法人 銀 河

東京事務所

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 柄 澤 明

業務執行社員 公認会計士 四 ツ 橋 学

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テクノロジーズの2023年2月1日から2024年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テクノロジーズ及び連結子会社の2024年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定期間にわたって履行義務が充足される工事契約の収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>連結財務諸表の【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．重要な収益及び費用の計上基準 再エネソリューション事業に記載されているとおり、請負工事について履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識している。</p> <p>【注記事項】（セグメント情報）に記載されており当連結会計年度末において進行中の、一定期間にわたり収益を認識する請負工事の売上計上額は1,683,497千円であり、当連結会計年度の売上高の23.6%を占めている。</p> <p>顧客から依頼される太陽光発電設備は取り決める仕様や材質等の個別性が低いため、規模や発電出力に応じた実行予算を策定のうち工事原価総額を算出している。工事原価総額は進捗状況や当初想定していない事象の発生等の状況変化の影響を受ける。株式会社エコ革は進捗状況に応じて適時、工事原価総額を見直しているが、想定する進捗状況や見直しされる工事原価総額には不確実性を伴う。</p> <p>当監査法人は、一定期間にわたり履行義務が充足される工事契約の収益認識は、連結財務諸表に重要な影響を与える項目であることから、当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定期間にわたって履行義務が充足される工事契約の収益認識を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・過年度の開発案件の実行予算と実績比較により、一定程度の乖離の有無を確かめた。</li> <li>・請負契約に基づいて策定された実行予算が適切に承認されたうえで開発開始されていることを確かめた。</li> </ul> <p>進行中の開発案件について以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収益総額について契約書等の外部証憑との照合を実施した。</li> <li>・見積総原価について、計算の基礎となる外注単価・人員単価の決定について経営者に質問するとともに、社内管理資料の照合を実施した。</li> <li>・実際発生原価について根拠資料と照合するとともに算定された進捗度に基づいた売上高の再計算を実施した。</li> </ul>
--	--

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は連結財務諸表の【注記事項】（重要な会計上の見積り）1．のれんの評価に記載のとおり、177,919千円を計上しており、株式会社Cotoriおよび株式会社エコ革に対する未償却残高がそれぞれ48,066千円、129,852千円である。なお当連結会計年度において株式会社エコ革の株式を取得したことにより発生したのれんについては取得原価の配分が完了していないため暫定的に算定された金額となっていることから、評価に関して監査上の主要な検討事項としていない。</p> <p>のれんの当連結会計年度末残高は総資産の1.1%を占めている。</p> <p>株式会社Cotoriののれんの評価について、会社は減損の兆候を識別していない。</p> <p>株式会社Cotoriは遊技機ソフトウェアの製造販売を主要な事業としており、同社の将来売上高は主要取引先の長期に亘る受注予測にかかる仮定を反映することから、事業計画は情報サービスおよび遊技機業界の市況動向といった外部要因による影響を強く受けることとなる。</p> <p>減損の認識の判定に使用する将来キャッシュ・フローの見積りは当該中期経営計画を基礎とするが、当該中期経営計画及びその前提となる仮定については、情報サービス・遊技機業界および太陽光発電設備の市場成長率の不確実性や、経営者の主観的な判断を伴う。</p> <p>当監査法人は、のれんの評価には長期的な市場動向の不確実性を伴い、経営者による判断を必要とすることから、当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・のれんの評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</li> <li>・経営者の見積プロセスの有効性を評価するため、事業計画及び予算の整合性を検討し、また実績との比較を実施した。</li> <li>・株式会社Cotoriの事業計画を策定するうえでの経営者の仮定の合理性を検討し、当該仮定の裏付けとなる同社が属する業界動向等の外部データの趨勢分析を行った。</li> </ul>

「SAZANAMI SYSTEM」販売に係る収益認識の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>会社は、ITソリューション事業として金融自動売買システム「SAZANAMI SYSTEM」を販売し、SaaS事業として主に人材派遣会社向け業務管理システム「Jobs」の販売を行っている。</p> <p>連結財務諸表の【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．重要な収益及び費用の計上基準 ITソリューション事業に記載されているとおり、顧客に当該システムを納品し、検収された時点で収益を認識している。</p> <p>金融自動売買システム「SAZANAMI SYSTEM」の販売は、SaaS事業が成長するまで会社の主要な売上高を構成する。また、売上高は経営者及び財務諸表利用者にとって重要な経営指標である。</p> <p>当監査法人は、「SAZANAMI SYSTEM」の販売に係る収益認識の適切性が、当連結会計年度においては特に重要であるため、当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、「SAZANAMI SYSTEM」の販売に係る収益認識の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・販売プロセスに係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</li> <li>・金融自動売買システム「SAZANAMI SYSTEM」を提供した得意先について、売上債権の残高確認を実施した。</li> <li>・金融自動売買システム「SAZANAMI SYSTEM」を提供したすべての取引先について、契約書、検収書、入金証書等の関連証憑と突合を実施した。</li> </ul>
---	--

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に

基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2024年4月26日

株式会社テクノロジーズ  
取締役会 御中

監査法人 銀 河

東京事務所

代表社員 公認会計士 柄 澤 明  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 四 ツ 橋 学

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テクノロジーズの2023年2月1日から2024年1月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テクノロジーズの2024年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 「SAZANAMI SYSTEM」販売に係る収益認識の適切性

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（「SAZANAMI SYSTEM」販売に係る収益認識の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。



その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。